

国土交通政策研究 第38号

外国人観光客に係る統計情報のあり方に関する研究

2004年11月

国土交通省 国土交通政策研究所

総括主任研究官 河田 守弘

主任研究官 日原 勝也

研究官 蹴揚 秀男

はじめに

国際観光の重要性はここ数年で飛躍的に高まっており、政府においても21世紀の進路として観光立国を目指し、訪日外国人旅行者を2010年までに倍増するという目標を掲げている。観光立国の推進にあたって圧倒的に重要となるのは観光統計の整備であり、最近の官民の各種提言等においても観光統計の整備充実が求められている。

観光統計により外国人観光客の動向を詳しく把握することは、ターゲットとすべき国・地域や季節ごとの訪問客数の変動等に対応した観光政策の立案に必要であり、また実績に基づく観光政策の評価・検証を可能とするものである。加えて、観光統計は、単に観光政策にとって有用であるだけでなく、人の動きを把握するという意味で、より広範な地域政策の立案・検証にも必要な統計である。さらに、観光の経済効果等を把握し、観光の重要性等を国民に浸透させるためにも、観光統計は重要な役割を果たすと考えられる。

このように、観光立国の実現に向けて統計整備が重要となっているが、現状では様々な政策の立案や効果の検証のための基礎となる包括的な観光統計がなく、基準が統一されていないため地域間比較もできない等の問題点がある。また、近年、観光に関する統計整備を進める動きが国際的に急速に強まっていることも踏まえ、こうした国際的な動きと連携を取り、統計整備を進めることは、経済大国としての我が国の重要な責務の一つである。

こうした問題意識の下、本研究においては、外国人観光客に係る我が国の既存統計及び海外の統計の現状を整理するとともに、日本人観光客を含む包括的な観光統計の整備に資することも展望しつつ、外国人観光客に係る統計の整備に向けて克服すべき課題・問題点及び日本で整備すべき統計情報の基本的イメージについて、実務的・実践的な観点から検討を進めてきた。このイメージの具体化には、個別の項目毎にコスト等の検討を行うことが必要であり、観光統計の整備を前進させるため、関係者において更に議論が進められることを期待する。

なお、本研究の実施に当たっては、「外国人観光客に係る統計情報のあり方に関する研究会」を設置し、委員として(株)ちばぎん総合研究所取締役社長 額賀信氏、立教大学観光学部教授 松本和幸氏、(社)日本経済団体連合会産業本部長 高橋秀夫氏、(社)日本観光協会調査企画部長 古賀学氏、(社)日本ツーリズム産業団体連合会事業部長 小田中克巳氏、(独)国際観光振興機構事業開発部調査・情報室長 小堀守氏、北海道経済部観光振興課長 伊藤邦宏氏、日本銀行国際局国際収支統計担当総括企画役 萩野覚氏(前任:日本銀行国際局国際収支課調査役 武田英俊氏)からご指導頂いている。また、資料の収集及び作成に関しては、(財)日本交通公社主任研究員 塩谷英生氏から多大な貢献を頂いている。

本報告書の発刊に当たり、ここに厚く感謝の意を表する次第である。

2004年11月

国土交通省国土交通政策研究所
総括主任研究官 河田守弘
主任研究官 日原勝也
研究官 蹴揚秀男

概要

研究の概要

1 はじめに

国際観光の重要性はここ数年で飛躍的に高まっており、政府においても21世紀の進路として観光立国を目指し、訪日外国人旅行者を2010年までに倍増するという目標を掲げている。観光立国の推進にあたって圧倒的に重要となるのは観光統計の整備であり、最近の官民の各種提言等¹においても観光統計の整備充実が求められている。

そこで本研究においては、「外国人観光客に係る統計情報のあり方に関する研究会」を開催し、外国人観光客に係る我が国の既存統計及び海外の統計の現状を整理するとともに、日本人観光客を含む包括的な観光統計の整備に資することも展望しつつ、外国人観光客に係る統計の整備に向けて克服すべき課題・問題点及び日本で整備すべき統計情報の基本的イメージについて、実務的・実践的な観点から検討を進めてきた。本報告書は、その調査結果をまとめたものである。

2 外国人観光客に関する既存統計

(1) 外国人観光客に関する我が国の既存統計

我が国の外国人観光客に関する主要な統計としては、「出入国管理統計」（法務省）、「訪日外国人旅行者調査」（独立行政法人国際観光振興機構（Japan National Tourist Organization）。以下「JNTO」という。）、「国際航空旅客動態調査」（国土交通省航空局）及び「国際収支統計（旅行収支）」（財務省・日本銀行）を挙げることができる。表1にこれら統計の調査概要を示す。

①法務省「出入国管理統計」

出入国管理統計はすべての外国人出国者及び入国者を対象としており、正規出入国者以外に協定該当者、特例上陸人員についても集計している。2002年の正規外国人入国者数は577.2万人、うち短期滞在は430.2万人となっている。正規入国者以外では、協定該当者（米軍等）が13.2万人、特例上陸者は204.1万人（うち乗員上陸が130.5万人）と集計されている。

なお、JNTOが公表する「訪日外客数」は、出入国管理統計に基づき、正規入国外国人から日本に永住的に居住する外国人を除き、特例上陸者のうち一時上陸者（寄港地上陸者及び周辺上陸の乗客）並びに通過観光客（観光通過上陸者）を加えて集計しており、2002年のJNTO訪日外客数は523.9万人である。

②JNTO「訪日外国人旅行者調査～訪問地等について」

訪日外国人旅行者調査は、国際空港等から出国する外国人旅行者（滞在期間2日以上、6カ月以内）を対象に、属性（居住国・地域、性別・年齢層）や訪日目的、訪問地、旅行

¹ 例えば政府レベルでは「観光立国行動計画」（平成15年7月 観光立国関係閣僚会議）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（平成14年6月 閣議決定）において観光統計の整備充実が掲げられているほか、民間においても「21世紀のわが国観光のあり方に関する提言—新しい国づくりのために—」（平成12年10月 （社）経済団体連合会）において観光統計の整備充実の重要性が指摘されている。

形態等の項目について調査員聞き取り（アンケート）により実施されている。調査地点については、2002年調査では新千歳、成田、名古屋、関西、福岡、那覇の国内6空港であるが、2004年調査からは韓国人旅行者の多い博多港が調査地点に追加される予定である。

③国土交通省航空局「国際航空旅客動態調査」

国際航空旅客動態調査は、国際航空旅客の個人属性、国内流動、国際流動及び空港選択理由を調査し、国際空港整備に資する基礎資料を得るため、すべての国際線定期便就航空港における出国旅客（日本人、外国人）及びトランジット客を対象として、調査員聞き取りにより実施されている。

④財務省・日本銀行「国際収支統計(旅行収支)」～「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」

訪日外国人旅行者消費額等の動向調査は、従来把握されていなかった外国人が我が国に持ち込む円貨等に関するデータを収集し、これを国際収支統計の基幹項目の一つである旅行収支に反映させるため、2002年に成田空港から出国する外国人を対象として実施されている。なお、旅行収支が対象とする旅行者の範囲としては、1年以内の短期滞在者に加えて、留学生については滞在日数に関係なく旅行者とみなすとされている（IMF国際収支マニュアル第5版による）。

表1 我が国における主な外国人観光統計とその概要

	出入国管理統計 (正規入国外国人について)	訪日外国人旅行者調査(02年度) (JNTO)	国際航空旅客動態調査(01年度) (国土交通省航空局)	国際収支統計(財務省・日本銀行) ～「訪日外国人旅行者消費額等の動向 調査報告書」
① 調査対象	外国人出入国者* 外国人の出入(帰)国者、正規出入国者以外に協定該当者、特例上陸人員も集計。	出国外国人旅行者 出国外国人旅行者対象、滞在期間2日以上、6ヶ月以内、海港からの出国者を除く。	出国旅客及びトランジット旅客 空港から出国する外国人、滞在期間1年以内の非居住者及び留学生*	
② 調査方法	カウント**及びEDカード(自計)	他計(調査員聞き取り)。一部自計*	他計(調査員聞き取り)	
○調査周期	毎年	毎年	・隔年(03年より毎年へ移行) ・年2回	・検計中** ・年1回
○実施頻度・回数	・発生の都度、月間及び年間 ・通年	・年3回(夏季、秋季、冬季) ・02年8月、11月、03年2月	・01年8月及び11月の各1週間 全国の国際線定期就航空港(23ヶ所)。CIQ後の待合室及びサブライトで実施。	・2002年11月11日～2002年12月10日 成田空港内(CIQ手続き後に実施)
○調査時期(または発送時期)	・全ての出入国港	・空港(6ヶ所)**の出国待合室		
○調査場所		・7,602票/年		・有効回答8,279人
○有効標本数				
・無作為性*				
③ 調査事項	日本人及び外国人の出入(帰)国の状況	外国人旅行者の訪問地等の実態	空港別旅客需要予測の基礎データ	外客消費額(クレジットカード等を除く)
○属性等	・性、国籍、年齢	・居住国、性、年齢	・国籍、性別、年齢、職業、年収	・居住地、年齢
○旅行目的・滞在期間等	・在留資格、再入国、滞在期間	・訪日目的、旅行形態、滞在期間	・旅行目的、旅行形態、滞在日数、旅行日数	・旅行目的、滞在日数、来日形態、同行人数
○出入国港・行き先等	・入国港、出国港	・訪問地(都市、施設)と泊数	・入国先、出国先、入国空港、出国空港	
○その他		・訪日旅行の感想	・国内訪問地(選択肢方式)、訪問順	
			・空港への交通手段、空港選択理由等	・持ち込み円貨、手段階別取引額等 (円持ち込み額、CD引出額、両替額等)
④ 作成指標(集計事項)	旅行者数	外国人旅行者の構成比	外国人旅行者の構成比	旅行収支(受取)** ・年次
○集計の期間	・年次、月次	・年次、季別(訪問地のみ)	・年次	・年次
○属性等	・性、国籍、年齢	・居住国、性、年齢	・国籍、性別、年齢、職業、年収	・居住地、年齢
○旅行先区分	・無し(出入国港別推計は可)	・訪問地別、都道府県別	・ブロック別、都市別(選択肢式)	
○旅行目的区分	・短期滞在について観光、商用等5区分	・観光・業務等11区分	・観光・業務等7区分	・観光、業務等9区分
○居住国区分等	・国籍別、ブロック別集計あり	・主要居住国別、ブロック別集計	・居住ブロック別集計あり	・主要居住国別、ブロック別集計あり
○その他集計項目等		・主要居住国別データ集を特掲***		
⑤ 公表時期・方法	毎年7月	不定期(02年度結果は04年5月に出版) 報告書を販売	年度末	
○公表時期	↑出入国管理統計年報「法務大臣官房司法		↑国際航空旅客動態調査「集計結果」にとり まとめている	旅行収支の計数は日本銀行HP、IMFのHP、財務省のHPで公表。委嘱調査報告書は、財務省HPで公表。
○公表方法	法制調査部調査統計課発行・販売 ↑法務統計月報「毎月同課発行			
⑥ 備考	*よく用いられるJNTO訪日外客数は、法務省資料に基づき、正規入国外国人のうちから、日本に永住的に居住する外国人を除き、特例上陸者のうち一時上陸者(寄港地上陸及び周辺上陸の乗客)及び通過観光客(観光通過上陸者)を加え集計されている。目的は観光、商用、その他、一時上陸の4区分**MRP(Machine Readable Passport:機械読み取り可能パスポート)による	*言葉が通じない場合は最も答えやすい調査票(英中韓仏独西)を選んでもらい自記入してもらおう **成田、関西、名古屋、福岡、那覇、新千歳(02年度調査より羽田に替えて新千歳を追加) ***韓国、台湾、香港、中国、米国、英国の6カ国	*外客標本の他、日本人16,246人、トランジット旅客2,213人(若干の日本人を含む) **英語が通じない場合は11カ国の調査票から選び目記入	*IMF国際収支マニユアル第5版に概ね準拠。 **単発の調査。調査方法の見直しも含め検討中。 ***国別滞在日数別に加重平均して消費額を算出。

(2) 都道府県における外国人観光客統計の現状

都道府県の入込統計においても、独自に外国人に関する統計を作成している例がいくつか見受けられるが、統計手法は統一されていない。

47 都道府県のうち外国人観光客に関する統計を独自に作成しているケースは、19 道県となっている（JNTO「訪日外国人旅行者調査」の都道府県訪問率をそのまま掲載している例等は除く）。ただし、石川県（兼六園のみ）や沖縄県（出入国管理統計を独自に加工）の簡便な統計を含めた場合は21 道県となる。表2に都道府県における外国人観光客統計の作成状況を示す。

なお、各都道府県が独自に実施してきた入込統計の手法・基準を統一化するため、（社）日本観光協会が「全国観光統計基準」を作成しており、2003年には8都道府県の入込統計において同基準が採用されている。同基準では、宿泊施設に対する外国人観光客の宿泊数の聞き取り調査から、外国人観光客数を把握することとしている。

都道府県における外国人観光客統計の作成状況をみると、総入込数（宿泊客数＋日帰り客数）を推計しているのは、簡易推計を含めて12 道県である。宿泊客数では11 道県、宿泊延泊数では5 道県、日帰り客数は3 県となっている（いずれも簡易な推計方法を除く）。このうち北海道では、宿泊施設調査を実施するとともに、貸切バス利用状況調査等から外国人観光客の平均宿泊日数を把握し、宿泊延べ数を平均宿泊日数で除することにより外国人観光客総数を推計している。その他の県では、観光施設調査から外国人観光客総数を推計している場合が多いものの、外国人数を把握している観光施設は、島根県（一部市町村）、熊本県（22 軒）など限定的と考えられる。また、山梨県では宿泊施設調査から得た延べ宿泊数に占める外国人比率を基に、県外観光客と同じ係数を用いて、宿泊延べ数、総入込客数等の指標の推計を行っている。

宿泊施設調査を行っている道県のうち、ほぼ全施設調査を行っているものは北海道だけであり、他の県では、秋田県（184 宿泊施設のみ）、福島県（15 の観光協会のみ）、愛知県（回答宿泊施設のみ）など任意の標本施設を抽出して実施しているケースが多く、施設数を明記していない資料もある。また、標本調査結果を基に県内全施設に拡大推計するといった作業は行われていない。

対象宿泊施設の種別については、北海道では、ホテル、旅館、簡易宿所という区分をしておき、別荘、同伴ホテル、カプセルホテル等を除くほとんどの宿泊施設タイプが原則として調査対象となっている。他の県の場合は、熊本県（大型宿泊施設のみ）など、比較的大型のホテルや旅館に偏るケースが多い。

表2 都道府県における外国人観光客統計の作成状況

都道府県番号	実施都道府県	資料名称	統計有無 ○有り △簡易	集計指標			対象範囲・推計期間			集計項目(公表項目)				年計(02年)						
				総入込客数	宿泊客数	延泊客数	日帰り客数	調査対象範囲・定義等 (全数調査、サンプル調査)	暦年・年度	月別	四半期別	市町村別	国別	目的別	宿泊施設種別	修学旅行集計	その他掲載事項等	総入込数(人)	宿泊客数(人)	延泊数(人泊)
01	北海道	北海道観光入込客数調査報告書 平成14年度版	○	○	○	○	ホテル、旅館、簡易宿所。	年度	○	○	○	○	○	○	○	279,350	770,868	863,050		
03	岩手県	岩手県観光統計概要 平成14年版	○	○	○	○	観光地、観光施設、観光行事、観光レク目的	暦年	○	○	○	○	○	○	○	57,920	-	-		
04	宮城県	観光統計概要 平成14年	○	○	○	○	184宿泊施設	暦年	○	△	○	○	○	○	○	-	-	107,910		
05	秋田県	平成14年 秋田県観光統計	○	○	○	○	15の観光協会のみ。他地域を除く	暦年	○	△	○	○	○	○	○	-	18,883	-		
07	福島県	観光客入込状況 平成14年	○	○	○	○	173宿泊施設を抽出、150施設が回答	暦年	○	△	○	○	○	○	○	-	53,647	-		
15	新潟県	平成14年度 新潟県観光動態の概要	○	○	○	○	「兼六園」外国人観光客数のみ	年度	○	○	○	○	○	○	○	-	36,020	-		
17	石川県	統計からみた石川県の観光 平成14年	△	○	○	○	宿泊施設調査により延泊数を把握。他は推計値	暦年	○	○	△	○	○	○	○	26,177	-	-		
18	福井県	福井県観光客数動態推計表 平成14年	○	○	○	○	回答宿泊施設のみ	暦年	○	○	○	○	○	○	○	56,893	-	-		
19	山梨県	山梨県観光客動態調査報告書	○	○	○	○	回答宿泊施設のみ	暦年	○	○	○	○	○	○	○	398,792	60,292	80,188		
23	愛知県	平成14年 愛知県観光レクリエーション利用者統計	○	○	○	○	回答宿泊施設のみ	暦年	○	○	○	○	○	○	○	87,828	691,806	-		
25	滋賀県	平成14年 滋賀県観光入込客統計調査書	○	○	○	○	回答宿泊施設のみ	暦年	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-		
30	和歌山県	観光客動態調査報告書 平成14年	○	○	○	○	一部市町村	暦年	○	○	○	○	○	○	○	-	62,549	-		
32	島根県	島根県観光動態調査結果表	○	○	○	○	一部市町村	暦年	○	△	○	○	○	○	○	43,948	-	-		
34	広島県	平成14年 広島県観光客の動向	○	○	○	○	168宿泊施設	暦年	○	△	○	○	○	○	○	374,403	-	-		
41	佐賀県	平成14年 佐賀県観光動態調査	○	○	○	○	168宿泊施設	暦年	○	△	○	○	○	○	○	-	23,213	-		
42	長崎県	長崎県観光統計 平成14年	○	○	○	○	観光施設22軒、大型宿泊施設のみ	暦年	○	○	○	○	○	○	○	-	197,161	245,492		
43	熊本県	熊本県観光統計表	○	○	○	○	観光施設22軒、大型宿泊施設のみ	暦年	○	△	○	○	○	○	○	418,082	117,033	-		
44	大分県	平成14年 観光動態調査	○	○	○	○	120宿泊施設のみ	暦年	○	△	○	○	○	○	○	-	184,413	-		
45	宮崎県	平成14年 観光動向調査結果	○	○	○	○	入国者数(県内港、一時上陸を加算)	暦年	○	△	○	○	○	○	○	72,722	-	69,688		
46	鹿児島県	平成14年の観光客の動向	○	○	○	○	入国者数(県内港、一時上陸を加算)	暦年	○	△	○	○	○	○	○	180,041	-	-		
47	沖縄県	平成14年版 観光要覧	△	△	△	△	入国者数(県内港、一時上陸を加算)	暦年	○	△	○	○	○	○	○	180,041	-	-		
				21	(○△の数)	12	11	5	3	(○△の数)				5	2	15	17	1	1	2

注：宿泊客数と記載されている場合でも、実際には延泊数を計上していると考えられるケースがある

JTBF作成

3 海外における外国人観光客統計の現状と新たな展開

(1) 海外における外国人観光客統計の現状

世界観光機関（World Tourism Organization。以下「WTO」という。）では、1999年の調査“Methodological Supplement to World Tourism Statistics”において、世界各国の観光統計作成状況の整理を試みている。この調査では、217の国の観光機関へ調査票を送付し、130カ国から回答を得ている（回収率60%）。

130カ国のうち、外国人観光客統計を整備している国は125カ国、96%に上っており、これは海外旅行統計（68%）や国内旅行統計（51%）に比較して高い比率となっている。

海外において外国人観光客統計を編集するために収集しているデータとしては、EDカードが最も多く、125カ国中90カ国と72%が活用している。宿泊施設記録については66カ国53%、来訪客調査は70カ国56%が収集している。

なお、WTOが定めた観光客の定義は以下のとおりである。

- ・ 非日常圏への12カ月以内の外出で、行き先での報酬を伴わないもの
- ・ 宿泊客と日帰り客（通過客を含む）
- ・ 日常的に国境を越える労働者を除く
- ・ 入国しないトランジット客を除く
- ・ 移民、遊牧民、難民を除く
- ・ 軍人、外交官等の公用旅行を除く

(2) 主要な国際観光客受入国における外国人観光客統計の現状

2002年における国際観光客主要受入数上位10カ国について、その外国人観光客統計の現状を1999年の“Methodological Supplement to World Tourism Statistics”から整理する。なお、EU諸国においては、現在EU Directiveに沿って外国人観光客に係る統計手法を統一する方向で見直し中である。

10カ国は、上から順に、フランス、スペイン、米国、イタリア、中国、英国、カナダ、メキシコ、オーストリア、ドイツである（表3参照）。

10カ国のうち、外国人観光客統計の作成にEDカードを利用している国は4カ国、宿泊記録を利用している国は5カ国、旅行者調査を実施している国は7カ国となっている（スペイン、中国等、その後の質問でEDカード、宿泊記録等について回答しているケースがある）。

EDカードを利用している国はアメリカ、カナダ、メキシコなど北米に多い他、中国も使用していると回答している。ヨーロッパ諸国ではEDカードは外国人観光客統計にあまり利用されていない。

国による宿泊施設名簿所有の有無については、10カ国中6カ国が所有していると回答している（イギリスでは地方政府観光局ベースで収集しており、これを合わせると7カ国）。アメリカ、カナダ、ドイツでは所有していないとしている。

旅行者調査は、10カ国中8カ国で実施されており、オーストリアとドイツでは実施されていない。（中国は、表3において外国人観光客統計作成のために旅行者調査を使用しているとは回答していないが、別の項目において実施していると回答している。）旅行者調査を実施している8カ国とも空港、国境道路、機内など、すべて国境調査として行われており、調査の目的としては、客層の把握、消費額の把握、国際収支統計の作成（イタリア、英国、中国）などが挙げられている。

表3 主要受入国における外国人観光客統計の情報ソース [02年国際観光客受入数上位10ヶ国]

	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(1)インバウンド・ツーリズムに関して編集されている統計があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)データ収集の方法は？										
出入国カード			○		○		○	○		
宿泊記録	○			○		○	○		○	○
訪問客調査	○	○	○	○		○	○	○		
その他		○	○				○			
(3)データ収集をする組織があるか	○	○	○		○	○	○	○	○	○
(4)集計や出版を担う組織があるか	Direction du Tourisme.	Instituto de Estudios Turí- sticos	U.S. Department of Commerce, International Trade Admin., TI	UFFICIO ITALIANO DEI CAMBI Banca d'Italia -Statistics Department	Ministry of Public Security of P.R. China and China National Tourism Administration	International Passenger Survey Branch, Office for National Statistics	Statistics Canada	Secretaría de Turismo, Dirección General de Política Turística	Austrian Central Statistical Office	Federal Statistical Office

(3) 外国人観光客に係る統計手法の国際統一基準策定への動き

①外国人観光客に係る統計手法の統一への取組み

WTOでは、2003年より新たなプロジェクトとして、外国人観光客統計の国際統一基準の策定に取り組んでいる。これは、米・カナダ・メキシコ・スペイン・イタリア・スウェーデン・フィンランド・仏の8カ国での現行サーベイ手法を比較しつつ、最小の情報量で、行政目的・統計目的・分析目的といった多くの行政機関の用に供する最良のモデルを構築しようとする試みである。

これら8カ国の外国人観光客統計の検討を経て、WTOでは外国人観光客に係る消費額の推計調査のプロポーザルを作成している(WTO “Measuring Visitor Expenditure For Inbound Tourism”)。この調査票案は、観光宣伝施策や観光統計を作成する国の観光行政機関のみならず、国際収支を作成する中央銀行やSNAを作成する国の統計機関の利用にも資するものとなっている。

さらにWTOでは、次のステップとして、WTOの提案する調査票の妥当性を検証するため(地域差等を考慮するため)、世界48カ国を選定して、外国人観光客統計の作成状況についてのアンケート調査を実施している(2004年度中に最終結果公表予定)。我が国の外国人観光客統計を整備する上でも、国際的整合性に配慮する観点から、WTOの調査結果をある程度参考としていく必要がある。

②EUにおける宿泊統計の進展

宿泊記録等による外国人観光客数統計に関しては、EUにおいて統計法による整備が進んでおり、“EU Tourism Statistics Directive”が1995年12月に策定されている。

また、EUで作成されている“The Design and Implementation of Surveys on Inbound Tourism, 2000年5月刊行”の第4章“Inbound Visitors To An Open Area”において、宿泊施設や主要観光施設等でのサーベイ方法が整理されている。

このほか、速報性のあるデータへのニーズの高まりから、スウェーデンでは、2002年秋よりインターネットを用いた宿泊統計の作成が準備されている。

4 我が国の外国人観光客に係る統計情報のあり方について

(1) 訪日外国人観光客統計の問題点

我が国における外国人観光客統計の問題点としては、下記の点を挙げることができる。

- ・ 様々な目的で観光客に関わる統計が作成されているものの、包括的な統計がなく、断片的になっている。
- ・ 都道府県のレベルでは、統計が作成されていない地域が多いことや統計の基準が統一されていないために地域間の比較ができない。公表の頻度や集計期間（年度・暦年）も一定ではない。
- ・ 各種旅行者調査（国境調査）における訪日外国人観光客数の定義（範囲）も曖昧である。報酬を伴う旅行を含むかといった点や、対象となる旅行の滞在日数は、調査によって異なる。
- ・ 宿泊施設から情報を得る場合でも民宿が入るかどうかなど地域・統計により差異がある。
- ・ 旅行消費額についての調査が整備されていない（財務省「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」など単年度で終了する調査が多い）。
- ・ 統計法に基づく調査でないことから、サーベイ調査に強制力がない。
- ・ 訪日外国人観光客統計全般に申告者の捕捉率が低い。
- ・ 統計を作成している個々の調査機関にとって調査コストの負担は大きい。このため、海外における旅行者調査に比較して我が国の旅行者調査は全般に標本数が少ない。また、地域性を配慮した調査地点数の設定や、季節性を考慮した調査日数（頻度）の設定において、母集団と異なる標本設計とならざるを得ない面がある。
- ・ 旅行者調査で、訪問地率を推計する場合、調査空港所在都道府県の比率が高くなる傾向がある。また、大都市を除き、訪問地名を想記させることが困難なケースもある。
- ・ 外国人が記入したEDカードも、旅館業法における宿泊者名簿についても、統計化は行われていない。また、宿泊施設の名簿（リスト）が整備されていない。

(2) 統計整備の基本的方向

我が国において外国人観光客統計を整備するための基本的方向を整理すると、下記の点が必要となる。

①緊急性

国際観光の重要性はここ数年で飛躍的に高まっており、政府においても21世紀の進路として観光立国を目指し、訪日外国人旅行者を2010年までに倍増するという目標を掲げている。観光統計の整備は観光立国を推進し、実現するための基礎であり、最も重要な対策として早急に統計整備を進める必要がある。

②国際的整合性

近年、国際観光に関する統計整備を進める動きが国際的に急速に強まっている。こうした国際的な動きと連携を取り、統計整備を進めることは、経済大国としての我が国の重要な責務の一つであり、積極的な国際協力・貢献が望まれる。我が国における外国人観光客統計の整備には、世界各国の統計情報との比較という視点も重要となることから、

定義等に関する国際的整合性に十分配慮し、国際比較に耐え得る統計を整備する必要がある。

③包括性

今日の我が国における観光の重要性にかんがみると、外国人観光客のみならず日本人旅行者も含めた統計情報が地域間で比較できるよう包括性・統一性に配慮するとともに、宿泊統計においては、可能な限り広範の施設を調査対象とする必要がある。

④公表の迅速性

統計情報を的確に観光政策や観光関連団体・事業者の取組に反映させることを展望すると、月次でデータを集計し、速報ベースでは翌月に公表する等の迅速な対応を推進する必要がある。

⑤継続性

観光統計は、単に観光政策にとって有用であるだけでなく、人の動きを把握するという意味で、地域政策の立案・検証にも必要な統計である。政策効果を正確に検証するためには、時系列において整合性のある統計情報が不可欠であることから、統計調査の法的位置づけに関する明確化を検討すること等により、データの継続性を確保する必要がある。

⑥安定性・匿名性

報告者の協力を得て信頼できる統計を作成するためには、個別報告者のデータが個人情報として保護され、統計作成以外の目的で利用されないようデータベースの適切な管理体制を構築する必要がある。

(3) 整備することが望ましい統計と役割分担

上記の問題点及び基本的方向を踏まえて、我が国において今後整備すべき外国人観光客統計について、必要とされる統計情報のイメージと国・地域の役割分担を整理する。また、対応する調査方法について整理する。

①国レベルで必要な対応

- ・ 国に期待される役割は、全国的な基準の統一、統計調査の法的位置づけに関する明確化の検討、全国データの集計・公表とデータベースの管理体制の検討に対応することである。
- ・ 外国人観光客の消費動向や消費による経済波及効果を把握するためには、消費統計が必要となる。また、世界各国で導入が進められているT S A（ツーリズム・サテライト・アカウント²）により観光経済を測定する上で外国人観光市場の基礎資料ともなる。

² ツーリズム・サテライト・アカウント（Tourism Satellite Account）

GDPなどの国民経済計算だけでは十分把握できない経済活動に関して、国民経済計算を補完する目的で、その概念に準拠して作成される諸統計（サテライト・アカウント）のうち、ツーリズムに関するものをいう。国内旅行消費額、外国人旅行消費額、観光GDP、観光産業の雇用等の統計からなる。2000年に国連において、T S Aの方法論が国際標準として採択された。

- ・ IMF基準に準じて旅行収支（国際収支統計）を作成するためには、持ち込み円貨や支払手段等の別の消費額と、業務、観光の目的区分を毎年把握していくことが望ましい。
- ・ 海外においては、滞在期間・平均泊数の指標は重視されている。発国別の1泊あたり消費額等の指標等がマーケティングに活用される例が多い。
- ・ 性・年代、旅行目的、旅行形態（団体／個人別）、国内交通機関等、旅行動向についての包括的な統計情報が、効果的なプロモーション活動を進める上で必要である。
- ・ 宿泊統計が整備された場合、親類・知人宅訪問など、宿泊記録に反映されない統計情報を補完するため、サーベイ調査等による宿泊施設種別についての情報が必要である。

②地域レベルで必要な対応

- ・ 地域に期待される役割は、全国統一の基準に基づくデータの収集、特に地域内の宿泊統計の迅速な集計・公表に対応することである。
- ・ 都道府県別・市町村別の外国人観光客については、最も基礎的な情報として、到着数、宿泊（延）数を把握することが必要である。これにより、地域間比較が可能となる他、経済効果推計の基礎数値としても活用できる。
- ・ 到着数、宿泊数の月次データを集計・公表することによって、地域毎に季節性を把握できる他、効果的なプロモーション展開や、各種施策に対する政策評価の精度を高めることが可能となる。
- ・ インターネットを活用するなどして統計の速報性を高めることにより、観光関連業界だけでなく、地域の広範な事業者に有用なマーケティング情報を提供することができる。

③民間に求められる対応

- ・ 統計調査の充実のためには、観光関連民間企業の協力が不可欠である。統計調査の充実そのものが観光関連企業の戦略策定や経営基盤強化に資することを勘案し、観光関連民間企業においても統計作成に積極的に協力することが期待される。
- ・ 統計作成における民間企業の協力を当たっては、関連諸団体による働きかけや連携が有用であり、統計充実に向けて、諸団体による積極的な推進活動が望まれる。

④統計情報の収集方法

- ・ 国レベルで整備することが望ましい統計情報は、消費額、属性・旅行内容等に係るものであり、主に国境調査（旅行者調査）によって収集される。消費額、滞在期間等の情報としては、出国時の調査が適当である。
- ・ 地域レベルの統計情報は、まず宿泊統計を整備することによって得られる。消費額や経済効果、満足度やプロモーション効果等について、追加的な情報を得る場合には、適宜各地域において旅行者調査や主要な特定施設の入場者数調査等を定期的・持続的に実施する。

(4) 統計整備への検討項目

更に、今後統計化を推進していくに当たって、検討が必要とされる事項は以下のとおりである。

○定義等の検討

- ・ 統計の対象とすべき訪日外国人観光客の定義を明確にする。
- ・ 宿泊統計においては、調査対象となる施設の範囲について、施設種別や規模などを軸に、統計化の難易度等を勘案しつつ決定する必要がある。また、全国の宿泊施設名簿を作成する必要がある。
- ・ 定義等については、W T Oの外国人観光客統計に関する国際統一基準化の動きも参考としていく。

○調査方法・推進主体の検討

- ・ 調査方法については、先進国やE Uの事例も参考とする。調査コストの削減や速報性の向上、回答率・回収率の向上のため、インターネット活用等（フランス、スウェーデン等に事例あり）、新しい調査技術の積極的な活用についても検討する。
- ・ 調査予算や、技術的制約を踏まえて、調査方法、標本数、公表の頻度等の検討を行う。
- ・ 指定統計あるいは承認統計を含めた統計法上の位置づけを検討する。
- ・ 推進主体・人員、調査予算の確保を推進する。関係各機関が可能な範囲で連携を行う。
- ・ 外国人観光客に係る統計情報について、データベースの構築が重要であり、その管理主体を明確にする必要がある。

5 「外国人観光客に係る統計情報のあり方に関する研究会」について

(1) 体制

国土交通政策研究所に設置

<メンバー>

- | | |
|---------|----------------------------|
| ◎額賀 信 | 株式会社ちばぎん総合研究所社長 |
| ○松本 和幸 | 立教大学観光学部教授 |
| ・高橋 秀夫 | 社団法人日本経済団体連合会産業本部長 |
| ・古賀 学 | 社団法人日本観光協会調査企画部長 |
| ・小田中 克巳 | 社団法人日本ツーリズム産業団体連合会事業部長 |
| ・小堀 守 | 独立行政法人国際観光振興機構事業開発部調査・情報室長 |
| ・伊藤 邦宏 | 北海道経済部観光振興課長 |
| ・萩野 覚 | 日本銀行国際局国際収支統計担当総括企画役 |
| (武田 英俊 | 日本銀行国際局国際収支課調査役) |
| | |
| ・秋川 直也 | 国土交通省総合政策局観光企画課企画官 |
| ・田島 聖一 | 国土交通省総合政策局国際観光推進課長補佐 |
| ・舟本 浩 | 国土交通省総合政策局観光地域振興課長補佐 |
| ・大高 豪太 | 国土交通省総合政策局情報管理部情報企画課長補佐 |
| ・伴 正 | 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課長補佐 |
| ・吉田 耕一郎 | 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課調査室長 |

<事務局>

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・河田 守弘 | 国土交通省国土交通政策研究所総括主任研究官 |
| ・日原 勝也 | 国土交通省国土交通政策研究所主任研究官 |
| ・蹴揚 秀男 | 国土交通省国土交通政策研究所研究官 |
| ・塩谷 英生 | 財団法人日本交通公社主任研究員 |

◎：座長、○：座長代理、敬称略

() 内は前任者

(2) 研究会の概要

第1回研究会

- ・開催日時 平成16年7月2日(金) 10:00～12:00
- ・開催場所 中央合同庁舎第2号館低層棟 共用会議室2A
- ・議事 ① 趣旨と検討内容
② 外国人観光客に係る統計情報の現状
③ 意見交換

第2回研究会

- ・開催日時 平成16年10月29日(金) 14:00～16:00
- ・開催場所 中央合同庁舎第2号館低層棟 共用会議室1
- ・議事 ① 報告書(案)について
② 意見交換

目次

第1章 外国人観光客に係る既存統計	1
1 外国人観光客に係る既存統計	1
(1) 法務省「出入国管理統計」	1
(2) J N T O「訪日外国人旅行者調査」	3
(3) 国土交通省航空局「国際航空旅客動態調査」	4
(4) 財務省・日本銀行「国際収支統計（旅行収支）」 ～「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」	5
2 都道府県等における外国人観光客統計の現状.....	11
(1) 外国人観光客統計の作成状況.....	11
(2) 調査対象・調査方法等.....	11
(3) 推計期間・集計項目等.....	12
第2章 海外における外国人観光客統計の現状と新たな展開	15
1 海外における外国人観光客統計の現状.....	15
(1) 海外の外国人観光客統計の現状.....	15
(2) 主要な外国人観光客受入国における外国人観光客統計の現状.....	17
(3) 外国人観光客に係る統計手法の国際統一基準策定への動き.....	21
第3章 我が国の外国人観光客に係る統計情報のあり方について	23
1 訪日外国人観光客統計の問題点.....	23
2 統計整備の基本的方向.....	23
3 整備することが望ましい統計と役割分担.....	25
4 今後の統計整備に向けての検討項目	26
5 整備することが望ましい統計のイメージ.....	27
資料編.....	29

第1章

外国人観光客に係る既存統計

第1章 外国人観光客に係る既存統計

1 外国人観光客に関する我が国の既存統計

- 我が国における主要な外国人観光客統計としては、「出入国管理統計」（法務省）、「訪日外国人旅行者調査」（(独)国際観光振興機構(Japan National Tourist Organization)。以下「JNTO」という。）、「国際航空旅客動態調査」（国土交通省航空局）、及び「国際収支統計（旅行収支）」（財務省・日本銀行）を挙げることができる。
- 表1は、我が国の主要観光統計の調査概要を整理したものであり、表2～表3は、標本の属性・旅行内容についての比較表である。
- なお、入国者数については、JNTOが「出入国管理統計」の入国者数を基礎として、旧運輸省が策定したマニュアルに沿って「訪日外客数」を推計、公表している。

(1) 法務省「出入国管理統計」

○調査対象

- 出入国管理統計では、すべての外国人出国者及び入国者を対象としており、正規出入国者以外に協定該当者、特例上陸人員についても集計している。
- 2002年の正規外国人入国者数は577.2万人、うち短期滞在は430.2万人となっている。正規入国者以外では、協定該当者（米軍等）が13.2万人、特例上陸者は204.1万人（うち乗員上陸が130.5万人）と集計されている。

	正規出入国者数		協定該当者	特例上陸 許可人員
		うち短期滞在		
入国者数	577.2 万人	430.2 万人	13.2 万人	204.1 万人

- JNTOが公表する「訪日外客数」は、出入国管理統計に基づき、正規入国外国人のうちから、日本に永住的に居住する外国人を除き、特例上陸者のうち一時上陸者（寄港地上陸及び周辺上陸の乗客）及び通過観光客（観光通過上陸者）を加えて集計されている（02年値523.9万人）。目的は観光、商用、その他、一時上陸の4区分に整理している（表4参照）。

○調査方法・調査事項等

- 出入国記録（EDカード）のうち入国記録（Disembarkation Card）では、氏名、国籍、生年月日、性別、住所、職業、日本の連絡先、旅券番号、航空機便名・船名、日本滞在予定期間、乗機地、渡航目的、署名が外国人によって自記入される。
- 出国記録（Embarkation Card）では、氏名、国籍、生年月日、外国人登録証明書番号、航空機便名・船名、降機地、署名が自記入される。
- EDカード自体はスキャンによって保存されているが、調査事項の統計データ化は入力コストやシステム化経費が大きいこともあり、行われていない。犯罪発生時等に、

必要に応じてE Dカード番号を元に情報を収集するケースがある。

- E Dカードの意義は、E Dカードにおける署名をパスポートの署名と照合できる点が大きいとされている。
- 出入国管理統計の情報は、E Dカードではなく、主に MRP (Machine Readable Passport : 機械読み取り可能パスポート) を基にしている。MRP から読み取り可能な基本事項 (氏名、性、生年月日、国籍、有効期限等) は、ICAO (イカオ、国際民間航空機関) が旅券国際標準化へ向けて取り決めを行っている。一部の途上国等では、MRP を導入していないため、審査官がその場で入力を行っている。
- なお、日本人のE Dカードについては、2001年7月1日以降廃止されている。

○作成指標・公表時期等

- 出入国管理統計は、年報 (暦年計数) が毎年7月に刊行されている。また、法務省のホームページにも統計のダイジェストがデータベースとして公表されている。
- J N T O、(財)日本交通公社 (J T B F) 等の観光関連組織などでは、月別データを法務省で閲覧 (書写) する作業を行い、独自にデータを加工・利用しているケースがある。
- 報告書に収められている出入外国人数に関する指標は、
 - 港別国籍別出入外国人数、月別出入国別外国人数
 - 新規入国及び出外国人数の在留資格
 - 新規入外国人数 (短期滞在・特定活動等) の入国目的
 - 性・年代別出入外国人数
 - 滞在期間別出外国人数 (全出国者、短期滞在者)
 - 港別特例上陸許可人員数
 等である。

日本のE/Dカード (外国人用)

外国人用		外国人出国記録 EMBARKATION CARD FOR FOREIGNER ②	外国人入国記録 DISEMBARKATION CARD FOR FOREIGNER ①
		E. D. No. 出入国記録番号 FR 7360010	E. D. No. 出入国記録番号 FR 7360010
		区分 22	区分 21
外国人用 ①は出国時に、②は入国時に記入するものです。 Please fill in ① when departing Japan or ② when entering Japan. * Do not fold. * CAPAD② is to be submitted to the immigration inspector at the time of your departure from Japan.		氏名 (漢字) (Name) Family Name Given Names	氏名 (Name) Family Name Given Names
		国籍 (Nationality) Nationality	生年月日 (Date of Birth) Day Month Year
		航空機便名・船名 (Flight No./Vessel) Flight No./Vessel	航空機便名・船名 (Flight No./Vessel) Flight No./Vessel
		署名 (Signature) Signature	署名 (Signature) Signature
		官用欄 Official Use Only	官用欄 Official Use Only
		旅券番号 (Passport No.) Passport No.	旅券番号 (Passport No.) Passport No.
		日本滞在予定期間 (Intended Length of stay in Japan) Intended Length of stay in Japan	日本滞在予定期間 (Intended Length of stay in Japan) Intended Length of stay in Japan
		渡航目的 (Purpose of visit) Purpose of visit	渡航目的 (Purpose of visit) Purpose of visit
		日本の連絡先 (Address in Japan) Address in Japan	日本の連絡先 (Address in Japan) Address in Japan
		住所 (Home Address) Home Address	住所 (Home Address) Home Address
		職業 (Occupation) Occupation	職業 (Occupation) Occupation
		性別 (Sex) Male Female	性別 (Sex) Male Female
		CL/証	CL/証
		上特No.	上特No.
		入 ()	入 ()

資料 : J A T A

(2) JNTO「訪日外国人旅行者調査」

○調査対象

- ・ JNTOの「訪日外国人旅行者調査～訪問地等について」は、出国外国人旅行者を対象としたアンケート調査である。
- ・ 滞在期間が1日以内の外国人観光客（日帰り客）と6ヶ月以上の外国人は対象から除いている。

○調査方法・調査事項等

- ・ 「訪日外国人旅行者調査」は、原則として調査員が質問紙を用いて外国人に直接聞き取る方式（他計式）を採っている。調査場所は各空港等の出国待合室である。
- ・ ただし、言葉が通じない場合のために、英・中（簡体字・繁体字）・韓・仏・独・西の6カ国語の調査票を準備しておき、最も答えやすい調査票を選んでもらい自記入（自計）してもらっている。
- ・ 02年の調査時期は、夏季（08月）、秋季（11月）、冬季（2月）の3回。なお、01年の調査では、米国テロの影響で秋期調査を実施しなかった。
- ・ 02年調査の有効標本数は3回の調査計で7,602票となっている。
- ・ 調査事項のうち、属性については、居住国、性、年齢を質問している。旅行内容では、訪日目的、旅行形態（パッケージツアー、個人旅行、インセンティブ・研修、その他）、訪問地（都市・施設名を記入）、入国港、滞在期間等について聞いている。
- ・ 02年調査では、台湾の中華航空とエバー航空の成田移転に伴い、羽田空港に替わり、新千歳空港を新たに調査地点に加えており、北海道の訪問率が2.7%から9.1%へと大幅に増加している。また、04年調査からは、韓国人旅行者の利用が多い博多港を調査地点に追加している。

○作成指標・公表時期等

- ・ 年次集計の他、訪問地については季別で集計結果を公表している。
- ・ 年次での集計事項は、都道府県別訪問率（訪問地をカテゴリー化している）、訪問地率、訪日目的、旅行形態、滞在期間等で、これを性・年齢層と居住国・地域別にクロス集計した表を掲載している。
- ・ 主要市場である韓国、台湾、香港、中国、米国、英国については、訪問地率等のデータを編集して特掲している。
- ・ 報告書の発行は定期的ではない。02年度調査結果は04年5月の発行となっている。

(3) 国土交通省航空局「国際航空旅客動態調査」

○調査対象

- ・ 出国旅客（日本人、外国人）及びトランジット客を調査対象としている。
- ・ 空港から出国する外国人を対象としており、海港は対象外となっている。

○調査方法・調査事項等

- ・ 「訪日外国人旅行者調査」同様、基本的に調査員が質問紙を用いて外国人に直接聞き取る方法を採用している。調査は **CIQ** 後の待合室及びサテライトで実施している。
- ・ ただし、言葉が通じない場合のために、英・中（簡体字・繁体字）・韓・仏・独・西の 6 カ国語の調査票を準備しておき、最も答えやすい調査票を選んでもらい自記入してもらっている。
- ・ 調査周期は隔年だが、03 年より毎年調査に移行している。
- ・ 調査時期は、01 年は 8 月、11 月の各 1 週間で、空港毎に調査日数や曜日が異なる。
- ・ 調査空港はすべての国際線定期便就航空港で、成田空港など 23 カ所である。
- ・ 回収された有効標本数は、2 週間の合計で 5,380 票となっている。
- ・ 配布標本数は、空港毎に客層カテゴリー数（目的×国籍×発地×行先）に応じた年間拡大が可能なように配慮して決定している。
- ・ 調査事項としては、属性で、国籍、性別、年齢、職業、年収、旅行内容については、旅行目的、旅行形態、滞在日数、旅行日数等について聞いている。
- ・ 空港別旅客需要予測の基礎データを得るという目的から、出入国先、出入国港や、空港への交通アクセス手段、空港選択理由などについての質問項目が多く加えられている。

○作成指標・公表時期等

- ・ 「国際航空旅客動態調査」報告書のアウトプットは、基本軸として各空港を置き、これを国籍、性、年齢、職業、旅行目的、旅行形態、年収、滞在日数、旅行日数、訪問国数、出・入国先、国内訪問地、出入国空港（OD 表）、空港アクセス交通手段、空港選択理由、経由地等とクロスした表を掲載している。
- ・ 報告書は原則として年度末にとりまとめられている。

(4) 財務省・日本銀行「国際収支統計(旅行収支)」 ～「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」

日本人旅行者が多いアジアからの入国者を中心に、海外に退蔵されている円貨をわが国に持ち込んだり、日本国内に設置されたキャッシュディスペンサーや ATM から円貨を引き出して消費に充てる事例が近年多くなっている。従来の計上方法では、こうした部分が把握できないため、これを旅行収支に反映させるために、「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」が 02 年に実施されている。

○調査対象

- ・ 空港から出国する外国人を対象としている。調査空港は、成田空港のみであり、他の空港や海港では行われていない。
- ・ 旅行収支が対象とする旅行者の範囲としては、1 年以内の短期滞在者に加えて、留学生については滞在日数に関係なく旅行者とみなすとされている (IMF 国際収支マニュアル第 5 版による)。
- ・ トランジットについては、調査対象には含めていない。

○調査方法・調査事項等

- ・ アンケート調査は、調査員の聞き取りによって行っている。
- ・ 出国手続きを終えたばかりの外国人に対して行っている (待合室等では行っていない)。
- ・ 空港ターミナルや調査時間帯の設定は、できるだけ母集団に近くなるように設定されている (報告書には記載無し)。回収標本数は 8,279 票である。
- ・ 従来把握してきた数字との“差額”の算出は、アンケート結果である国別滞在期間別の平均差額に、短期滞在外国人の国別滞在期間別人数 (期間が把握できる短期滞在出国者数を用いる。留学生別途) を乗じて行っている。
- ・ なお、留学者の 1 日平均滞在人数は、在留外国人統計に掲載されている年末の滞在人数で代替している。
- ・ 短期滞在以外の在留資格であっても、1 年以内の滞在者は存在し得るが、法務省として統計を作成していないと思われることから、推計対象としていない。
- ・ 旅行収支の受取額を推計するため、手段別の消費額や日本へ持ち込んだ円通貨の金額等について聞いているが、クレジットカード額と旅行会社送金額については、支払手段別統計 (業界からの報告) を用いており、アンケート調査では聞いている。
- ・ 属性では、居住国、来日目的、滞在日数、来日形態、年齢を聞いている。

○作成指標・公表時期等

- ・ 本調査で推計している従来の旅行収支 (受取) との差額は、日本へ持ち込んだ円通貨、CD・ATM で引き出した円貨通貨、円以外の通貨から円への両替額、(控除)円から円以外の通貨への両替額、(控除)使い残した円通貨、日本での収入金額 (就労は除かれており、アルバイト収入等が主) を合算した数値となる。
- ・ 最終的な差額の推計は、アンケート結果である国別滞在期間別の平均差額に、短期滞在外国人の国別滞在期間別人数 (期間が把握できる短期滞在出国者数を用いる。留学生別途) を乗じて行っている。

- 2002 年中の旅行収支のデータを用いて消費額（受取額、支払額）を試算すると、訪日外国人の一人当り平均消費額（旅行収支・受取）は約 25 万円（うちアンケート調査により把握可能となった額約 15 万円）となっている。財務省・日本銀行では 2003 年 1～3 月確報値から新しい算定方式を採用している。
- 「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」は、単年度調査であり、今後の調査予定等については現在検討中である。
- 調査報告書については、財務省のホームページで公開しており、旅行収支計算方法の見直しの概要については日本銀行のホームページで紹介している。

表1 我が国における主な外国人観光統計とその概要

	出入国管理統計 (正規入国外国人について)	訪日外国人旅行者調査(02年度) (JNTO)	国際航空旅客動態調査(01年度) (国土交通省航空局)	国際収支統計(財務省・日本銀行) ～「訪日外国人旅行者消費額等の動向 調査報告書」
① 調査対象	外国人出入国者* 外国人の出入(帰)国者、正規出入国者以外に協定該当者、特例上陸人員も集計。	出国外国人旅行者 出国外国人旅行者対象、滞在期間2日以上、6ヶ月以内、海港からの出国者を除く。	出国旅客及びトランジット旅客 空港から出国する外国人* 空港から出国する外国人、滞在期間1年以内の非居住者及び留学生*	
② 調査方法	カウント**及びEDカード(自計)	他計(調査員聞き取り)。一部自計*	他計(調査員聞き取り)	
○調査周期	毎年	毎年	隔年(03年より毎年へ移行)	検計中**
○実施頻度・回数	発生の都度、月間及び年間	年3回(夏季、秋季、冬季)	年2回	年1回
○調査時期(または発送時期)	通年	02年8月、11月、03年2月	01年8月及び11月の各1週間	2002年11月11日～2002年12月10日
○調査場所	全ての出入国港	空港(6ヶ所)**の出国待合室	全国の国際線定期就航空港(23ヶ所)。CIQ後の待合室及びサテライトで実施。	成田空港内(CIQ手続き後に実施)
○有効標本数	-	7,602票/年	5,380人;2週間合計*	有効回答8,279人
・無作為性*	-	-	無作為抽出	-
③ 調査事項	日本人及び外国人の出入(帰)国の状況	外国人旅行者の訪問地等の実態	空港別旅客需要予測の基礎データ	外客消費額(クレジットカード等を除く)
○属性等	性、国籍、年齢	居住国、性、年齢	国籍、性別、年齢、職業、年収	居住地、年齢
○旅行目的・滞在期間等	在留資格、再入国、滞在期間	訪日目的、旅行形態、滞在期間	旅行目的、旅行形態、滞在日数、旅行日数	旅行目的、滞在日数、来日形態、同行人数
○出入国港・行き先等	入国港、出国港	訪問地(都市、施設)と泊数	入国先、出国先、入国空港、出国空港	-
○その他	-	訪日旅行の感想	国内訪問地(選択肢方式)、訪問順	持ち込み円貨、手段階別取引額等 (円持ち込み額、CD引出額、両替額等)
④ 作成指標(集計事項)	旅行者数	外国人旅行者の構成比	外国人旅行者の構成比	旅行収支(受取)**
○集計の期間	年次、月次	年次、季別(訪問地のみ)	年次	年次
○属性等	性、国籍、年齢	居住国、性、年齢	国籍、性別、年齢、職業、年収	居住地、年齢
○旅行先区分	無し(出入国港別推計は可)	訪問地別、都道府県別	ブロック別、都市別(選択肢式)	-
○旅行目的区分	短期滞在について観光、商用等5区分	観光・業務等11区分	観光・業務等7区分	観光、業務等9区分
○居住国区分等	国籍別、ブロック別集計あり	主要居住国別、ブロック別集計	居住ブロック別集計あり	主要居住国別、ブロック別集計あり
○その他集計項目等	-	主要居住国別データ集を特掲***	-	-
⑤ 公表時期・方法	毎年7月	不定期(02年度結果は04年5月に出版) 報告書を販売	年度末	-
○公表時期	1「出入国管理統計年報」法務大臣官房司法		1「国際航空旅客動態調査集計結果」にとり	旅行収支の計数は日本銀行HP、IMFのHP、財務省のHPで公表。委嘱調査報告書は、財務省HPで公表。
○公表方法	法制調査部調査統計課発行・販売 1「法務統計月報」毎月同課発行		まとめている	
⑥ 備考	*よく用いられるJNTO訪日外客数は、法務省資料に基づき、正規入国外国人のうちから、日本に永住的に居住する外国人を除き、特別上陸者のうち一時上陸者(寄港地上陸及び周辺上陸の乗客)及び通過観光客(観光通過上陸者)を加え集計されている。目的は観光、商用、その他、一時上陸の4区分**MRP(Machine Readable Passport:機械読み取り可能パスポート)による	*言葉が通じない場合は最も答えやすい調査票(英中韓仏独西を選んでもらい自記入してもらおう) **成田、関西、名古屋、福岡、那覇、新千歳(02年度調査より羽田に替えて新千歳を追加) ***韓国、台湾、香港、中国、米国、英国の6カ国	*外客標本の他、日本人16,246人、トランジット旅客2,213人(若干の日本人を含む) **英語が通じない場合は11カ国の調査票から選び目記入	*IMF国際収支マニユアル第5版に概ね準拠。 **単発の調査。調査方法の見直しも含め検討中。 ***国別滞在日数別に加重平均して消費額を算出。

表2 訪日外国人統計における属性・旅行内容等の比較(02年調査)

		出入国管理統計 (正規入国外国人) (法務省)	訪日外客数 (JNTO)	訪日外国人調査 (JNTO)	訪日外国人旅行者 消費額等の動向 (財務省・日銀)
調査年月		02年	02年	02年8月、02年11月、 03年2月(全標本)	02年11/11~12/10 ※02年値
国籍又は 居住地 ブロック (%)	アジア(除香港英国人)	63.7	62.3	60.5	60.2
	ヨーロッパ	14.6	15.8	16.0	20.7
	アフリカ	0.4	0.4	0.4	0.4
	北米	16.0	17.1	18.8	15.7
	南米	1.8	0.6	0.4	0.7
	オセアニア	3.5	3.8	3.8	2.0
	その他	0.0	0.0	0.0	0.4
性別 (%)	男性	54.9	-	61.7	-
	女性	45.1	-	37.1	-
	不明	-	-	1.1	-
年代 (%)	～19	9.0	-	4.5	0.9
	～29	20.3	-	20.9	18.7
	～39	26.9	-	29.3	32.9
	～49	20.9	-	23.5	25.6
	～59	12.9	-	13.4	14.3
	60歳以上	6.9	-	6.3	5.6
	不明	3.2	-	2.1	2.0
入国目的 (%)	観光		59.1	38.5	29.2
	業務兼観光		-	5.8	8.5
	友人・親族訪問	短期滞在者等	-	8.3	7.0
	国際会議・見本市	別紙参照	-	1.3	5.6
	業務		24.6	31.7	46.0
	研修・視察		-	1.5	-
	教学		-	2.9	2.5
	宗教・巡礼		-	0.5	-
	スポーツ文化イベント参加		-	1.4	-
	トランジット		-	4.2	-
	その他		13.7	1.6	1.3
	一時上陸		2.6	-	-
	不明		-	2.2	-
訪問地 ブロック (%)	北海道	2.7	-	9.1	-
	東北	1.1	-	2.7	-
	関東	57.7	-	59.5	-
	中部(含三重県)	6.3	-	22.5	-
	近畿	20.5	-	36.4	-
	中国	1.9	-	4.7	-
	四国	0.2	-	1.2	-
正規入国者は 港の所在地	九州・沖縄	9.8	-	12.9	-
	ブロック延数(除NA)	100.0	-	149.0	-
	平均泊数	短期滞在者出国ベ ース:5日以内63.9%、6～ 10日21.4%	-	12.6泊	5日以内54.3%、91日 以上0.9%
	対応する訪日外国人数(人)	5,771,975	5,238,963	-	3,933,264

注.四捨五入の関係で構成比の合計は100とならない場合がある

JTBF作成

表3 訪日外国人統計における属性・旅行内容等の比較(01年調査)

調査名		出入国管理統計 (正規入国外国人) (法務省)	訪日外客数 (JNTO)	訪日外国人調査 (JNTO)	国際航空旅客 動態調査 (国交省航空局)
調査年月		01年通期	01年通期	01年8月、02年2月 米テロ事件の影響で 01年秋の調査中止	01年8月、11月
属性等 項目					
国籍又は 居住地 ブロック (%)	アジア(除香港英国人)	62.1	60.7	56.0	60.1
	ヨーロッパ	15.5	16.8	16.2	17.0
	アフリカ	0.4	0.4	0.7	ヨーロッパに含む↑
	北米	16.3	17.5	23.3	16.5
	南米	2.2	0.6	0.6	2.7
	オセアニア	3.6	3.9	3.2	3.7
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0
性別 (%)	男性	55.3	-	65.1	62.7
	女性	44.7	-	34.6	37.3
	不明	0.0	-	0.3	0.0
年代 (%)	～19	9.1	-	4.3	4.1
	～29	20.7	-	20.0	26.2
	～39	27.5	-	30.7	29.4
	～49	20.5	-	23.3	20.7
	～59	12.5	-	13.9	11.0
	60歳以上	9.7	-	7.5	7.9
	不明	0.0	-	0.3	0.8
入国目的 (%)	観光		57.0	27.9	26.3
	業務兼観光		-	8.9	-
	友人・親族訪問	短期滞在者等	-	9.8	14.4
	国際会議・見本市	別紙参照	-	1.9	-
	業務		25.9	36.9	31.6
	研修・視察		-	2.6	3.8
	教学		-	3.7	留学を含む↑
	宗教・巡礼		-	0.4	-
	スポーツ文化イベント参加		-	1.1	-
	トランジット		-	4.1	8.0
	その他		14.1	1.3	16.0
	一時上陸		3.0	-	日本居住8.3を含む↑
	不明		-	1.3	-
訪問地 ブロック (%)	北海道	2.1	-	2.7	5.3
	東北	1.2	-	3.2	5.3
	関東	55.1	-	63.7	88.9
	中部(含三重県)	6.9	-	20.2	21.8
	近畿	22.4	-	35.8	53.3
	中国	1.9	-	5.2	6.3
	四国	0.2	-	1.4	2.1
出入国管理統計 は入国港所在地	九州・沖縄	10.1	-	13.5	21.1
	ブロック延数(除NA)	100.0	-	145.7	204.1
	平均泊数	短期滞在者出国ペー ス:5日以内62.5%、6～ 10日21.8%		13.2泊	6日以内54.3%
	対応する訪日外国人数(人)	5,286,310	4,771,555	-	4,930,101

注:四捨五入の関係で構成比の合計は100とならない場合がある

JTBF作成

表4 出入国管理統計の在留資格等と訪日外国人統計の対象範囲との比較

○:含む △:一部含む ×:除く

■正規入国外国人の在留資格(02年)

在留資格	実数	構成比	JNTO外客数 ()内は区分	日観協基準 (目的の定義無し)	IMF基準による 旅行者の範囲	WTO基準による 観光客の範囲
総数	5,771,975	100.0%	-	-	-	-
短期滞在計	4,302,429	73.4%	○(観光・商用)	△	○	○
15日	334,797	19.0%	○(観光・商用)	△	○	○
90日以内	3,967,632	54.4%	○(観光・商用)	△	○	○
外交	12,755	0.2%	○(その他)	△	×	×
公用	17,844	0.3%	○(その他)	△	×	×
教授	15,871	0.3%	○(その他)	△	×	×
芸術	989	0.0%	○(その他)	△	×	×
宗教	6,382	0.1%	○(その他)	△	×	×
報道	1,291	0.0%	○(その他)	△	×	×
投資・経営	36,420	0.7%	○(商用)	△	×	×
法律・会計業務	711	0.0%	○(その他)	△	×	×
医療	129	0.0%	○(その他)	△	×	×
研究	5,977	0.1%	○(その他)	△	×	×
教育	20,334	0.4%	○(その他)	△	×	×
技術	40,446	0.7%	○(その他)	△	×	×
人文知識・国際業務	101,178	1.8%	○(その他)	△	×	×
企業内転勤	43,069	0.8%	○(商用)	△	×	×
興行	126,158	2.3%	○(その他)	△	×	×
技能	12,547	0.2%	○(その他)	△	×	×
文化活動	6,205	0.1%	○(その他)	△	△(1年以内○)	△(1年以内○)
留学	130,637	2.1%	○(その他)	△	○	△(1年以内○)
就学	46,066	0.8%	○(その他)	△	△(1年以内○)	△(1年以内○)
研修	60,323	1.2%	○(その他)	△	△(1年以内○)	△(1年以内○)
家族滞在	97,825	1.8%	○(その他)	△	△(1年以内○)	△(1年以内○)
特定活動	16,207	0.3%	○(その他)	△	△(1年以内○)	△(1年以内○)
永住者	177,102	2.8%	×	△	×	×
特別永住者	171,521	3.3%	×	△	×	×
日本人の配偶者等	213,595	4.2%	×	△	×	×
永住者の配偶者等	9,414	0.2%	×	△	×	×
定住者	98,544	2.0%	×	△	×	×
一時庇護	6	0.0%	×	△	×	×

■正規入国以外の外国人区分(02年)

区分	実数	JNTO外客数 ()内は区分	日観協基準 (目的の定義無し)	IMF基準による 旅行者の範囲	WTO基準による 観光客の範囲
協定該当者	132,173	×	△	×	×
特例上陸	特例上陸計	2,040,789	-	-	-
	寄港地上陸	136,954	○(観光)	△	○
	通過上陸(観光)	85	○(観光)	△	○
	通過上陸(周辺)	130	○(一時上陸)	△	○
	乗員上陸	1,903,190	×	△	○
	緊急上陸	279	×	△	×
	遭難上陸	151	×	△	×

■短期滞在外国人の入国目的(02年)

短期滞在の目的	実数	構成比	JNTO外客数 ()内は区分	日観協基準 (目的の定義無し)	IMF基準による 旅行者の範囲	WTO基準による 観光客の範囲
観光	2,365,982	55.0%	○(観光)	○	○	○
商用	1,207,192	28.1%	○(商用)	△	○	○
文化・学術活動	55,415	1.3%	○(観光)	△	○	○
親族訪問	227,055	5.3%	○(観光)	△	○	○
その他	446,785	10.4%	○(観光)	△	○	○
短期滞在計	4,302,429	100.0%				

JTBF作成

2 都道府県等における外国人観光客統計の現状

(1) 外国人観光客統計の作成状況

- ・ 都道府県の入込統計においても、独自に外国人に関する統計を作成している例が幾つか見受けられるが、統計手法は統一されていない（表5参照）。
- ・ なお、各都道府県が独自に実施してきた入込統計の手法・基準を統一化するため、（社）日本観光協会が「全国観光統計基準」を作成しており、03年は8都道府県、04年度は12都道府県の入込統計において同基準が採用されている。同基準では、宿泊施設に対する外国人観光客の宿泊数の聞き取り調査から、外国人観光客数を把握することとしている。
- ・ 47都道府県のうち外国人観光客に関する統計を独自に作成しているケースは、19道県となっている（JNTO「訪日外国人旅行者調査」の都道府県訪問率をそのまま掲載している例等は除く）。
- ・ なお、石川県（兼六園のみ）や沖縄県（出入国管理統計を独自に加工）の簡便な統計を含めた場合は、21道県となる。
- ・ また、市町村レベルでの先進的な取組として、別府市内の旅館・ホテル等27事業者で構成する「別府市外国人旅行者受入協議会」が立命館アジア太平洋大学小方研究室の協力を得て、国別、団体・個人別の宿泊外国人観光客統計を毎月集計し、翌月に発表している事例がある。

(2) 調査対象・調査方法等

- ・ 総入込数（宿泊客数＋日帰り客数）を推計しているケースは、簡易推計を含めて12道県である。宿泊客数では11道県、宿泊延泊数では5道県、日帰り客数は3県となっている（いずれも簡易な推計方法を除く）。
- ・ 総入込客数を推計している道県について、北海道では宿泊施設調査を実施するとともに、貸切バス利用状況調査等から外国人観光客の平均宿泊日数を把握し、宿泊延べ数を平均宿泊日数で除することにより外国人観光客総数を推計している。その他の県では観光施設調査から外国人観光客総数を推計している場合が多い。
- ・ ただし、外国人数を把握している観光施設は、島根県（一部市町村）、熊本県（22軒）など、限定的と考えられる。
- ・ また、山梨県では、宿泊施設調査から得た延べ宿泊数に占める外国人比率を基に、県外観光客と同じ係数を用いて、宿泊延べ数、総入込数等の指標の推計を行っている。
- ・ 宿泊施設調査を行っている道県で、ほぼ全施設調査を行っているものは北海道だけで、他の県では、秋田県（184宿泊施設のみ）、福島県（15の観光協会のみ）、愛知県（回答宿泊施設のみ）など、任意の標本施設を抽出して実施しているケースが多い（施設数を明記していない資料もある）。また、標本調査結果を元として県内全施設に拡大推計するといった作業は行われていない。
- ・ 対象宿泊施設の種別については、北海道では、ホテル、旅館、簡易宿所という区分をしており、別荘、同伴ホテル、カプセルホテル等を除くほとんどの宿泊施設タイプが原則として調査対象となっている。他の県の場合は、熊本県（大型宿泊施設のみ）な

ど、比較的大型のホテルや旅館に偏るケースが多い。

(3) 推計期間・集計項目等

- ・ 総入込数や宿泊客数等の指標について、月別、市町村別等の項目での集計の有無については、月別集計表を何らかの指標について作成している道県は5道県、四半期集計のみが2県、市町村別集計表作成が15道県、国別集計表作成が17道県、目的別集計表作成が1県（滋賀県）、宿泊施設種別集計表作成が1県（新潟県）となっている。
- ・ 滋賀県の目的別外国人数は、入込地点のタイプ別に、「登山・ハイキング」や「一般行楽」に割り振って推計されたものである。
- ・ この他、海外からの修学旅行者数については、熊本県と沖縄県で数値が把握されている。
- ・ 外国人の入込統計作成とは直接関連はないが、外国人へのアンケート調査（山梨県等）や海外航空路線別の利用者数（沖縄県等）を入込統計書に掲載している例も幾つかみられる。

表5 都道府県における外国人観光客統計の作成状況

都道府県番号	実施都道府県	資料名称	統計有無 ○有り △簡易	集計指標			対象範囲・推計期間 調査対象範囲、定義等 (全数調査、サンプル調査)	集計項目(公表項目)	年計(02年)							
				総入込数	宿泊客数	日帰り客数			月別	四半期別	市町村別	国別	目的別	宿泊施設種別	修学旅行集計	その他掲載事項等
1	北海道	北海道観光入込客数調査報告書 平成14年度版	○	○	○	ホテル、旅館、簡易宿所。	年度	○	○	○	○	○	279,350	770,868	863,050	
2	岩手県	岩手県観光統計概要 平成14年版	○	○	○	観光地、観光施設、観光行事、観光レク目的	年度	○	○	○	○	○	57,920	-	-	
3	宮城県	観光統計概要 平成14年	○	○	○	184宿泊施設	年度	○	△	○	○	○	-	-	107,910	
4	秋田県	観光統計概要 平成14年	○	○	○	15の観光協会のみ。他地域を除く	年度	○	○	△	○	○	-	18,883	-	
5	福島県	観光客入込状況 平成14年	○	○	○	173宿泊施設を抽出、150施設が回春	年度	○	○	○	○	○	-	53,647	-	
6	新潟県	統計からみた石川県の観光 平成14年	○	○	○	「兼大園」外国人観光客数のみ	年度	○	○	○	○	○	-	36,020	-	
7	石川県	福井県観光客数動態推計表 平成14年	△	○	○		年度	○	○	○	△	○	26,177	-	-	
8	福井県	福井県観光客数動態推計表 平成14年	○	○	○		年度	○	○	○	○	○	56,893	-	-	
9	山梨県	山梨県観光客動態調査報告書	○	○	○		年度	○	○	○	○	○	398,792	60,292	80,188	
10	愛知県	平成14年 愛知県観光レクリエーション利用者統計	○	○	○	宿泊施設調査により延泊数を把握。他は推計値	年度	○	○	○	○	○	-	691,806	-	
11	滋賀県	平成14年 滋賀県観光入込客統計調査書	○	○	○	回春宿泊施設のみ	年度	○	○	○	○	○	87,828	-	-	
12	和歌山県	観光客動態調査報告書 平成14年	○	○	○		年度	○	○	○	○	○	-	62,549	-	
13	島根県	平成14年 島根県観光動態調査結果表	○	○	○		年度	○	○	△	○	○	43,948	-	-	
14	広島県	平成14年 広島県入込観光客の動向	○	○	○	一部市町村	年度	○	○	△	○	○	374,403	-	-	
15	佐賀県	平成14年 佐賀県観光動態調査	○	○	○	168宿泊施設	年度	○	○	○	○	○	-	23,213	-	
16	長崎県	長崎県観光統計 平成14年	○	○	○		年度	○	○	○	○	○	-	197,161	245,492	
17	熊本県	熊本県観光統計表	○	○	○	観光施設22軒、大型宿泊施設のみ	年度	○	○	△	○	○	418,082	-	117,033	
18	大分県	観光動態調査	○	○	○		年度	○	○	△	○	○	-	184,413	-	
19	宮崎県	平成14年 観光動向調査結果	○	○	○	120宿泊施設のみ	年度	○	○	○	○	○	-	-	69,688	
20	鹿児島県	平成14年の観光客の動向	○	○	○		年度	○	○	△	○	○	72,722	-	-	
21	沖縄県	平成14年版 観光要覧	△	△	△	入国者数(県内港、一時上陸を加算)	年度	○	○	△	○	○	180,041	-	-	
							(○△の数)	5	2	15	17	1	1	2		

注:宿泊客数と記載されている場合でも、実際には延泊数を計上していると考えられるケースがある

JTBF作成

第2章

海外における外国人観光客統計の 現状と新たな展開

第2章 海外における外国人観光客統計の現状と新たな展開

1 海外における外国人観光客統計の現状

(1) 海外の外国人観光客統計の現状

- ・ 世界観光機関（World Tourism Organization。以下「WTO」という。）では、99年の調査”Methodological Supplement to World Tourism Statistics”において、世界各国の観光統計作成状況の整理を試みている。
- ・ この調査では、217の国の観光機関へ調査票を送付し、130カ国から回答を得ている（回収率60%）。
- ・ 130カ国のうち、外国人観光客統計を整備している国は125国、96%に上っており、これは、海外旅行統計（68%）や国内旅行統計（51%）に比較して高い比率となっている。
- ・ 海外で外国人観光客統計を編集するために収集しているデータとしては、EDカードが最も多く、125ヶ国中90ヶ国と72%が活用している。宿泊施設記録については66ヶ国53%、来訪客調査は70ヶ国56%が収集している。
- ・ WTOが定めた観光客の定義を参考として次頁に示す。

■ インバウンド統計におけるデータ収集方法

地域	回答国数	EDカード		宿泊記録		旅行者調査		その他	
		利用国数	利用率(%)	利用国数	利用率(%)	利用国数	利用率(%)	利用国数	利用率(%)
合計	125	90	72	66	53	70	56	27	22
アフリカ	20	19	95	12	60	5	25	0	0
南北アメリカ	32	29	91	12	38	25	78	10	31
東アジア・太平洋	23	23	100	6	26	11	48	4	17
ヨーロッパ	37	8	22	27	73	23	62	11	30
中東	9	7	78	7	78	4	44	1	11
南アジア	4	4	100	2	50	2	50	1	25

資料:世界観光機関(World Tourism Organization)

UN/WTO Recommendations on Tourism Statistics

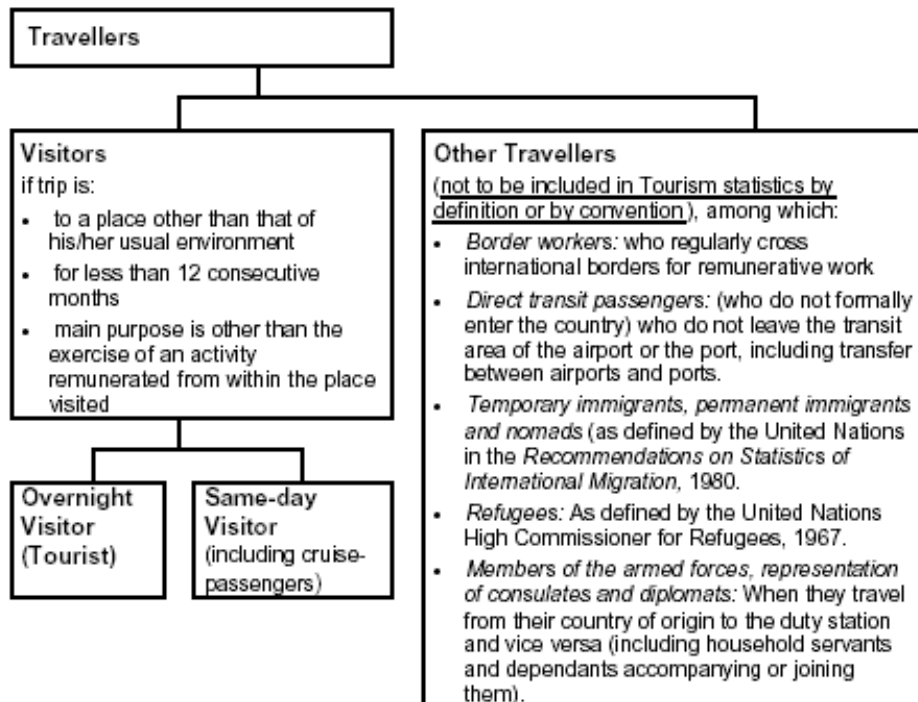
In the *WTO/UN Recommendations on Tourism Statistics* tourism is considered as a subset of travel. Persons engaged in tourism are called *visitors* and should be distinguished from other travellers. While traveller refers to any person on a trip between two or more places, the definition of visitor is more restrictive.

There are three criteria that distinguish visitors from other travellers. A *visitor* refers to any person:

- 1) travelling to a place other than that of his/her usual environment
- 2) for less than 12 consecutive months
- 3) and whose main purpose of trip is other than the exercise of an activity remunerated from within the place visited.

Given those criteria *international visitor* refers to any person travelling to a country other than the one in which he/she has his/her usual residence but outside his/her usual environment. *Domestic visitor* refers to any person residing in a country, who travels to a place within the country, other than his/her usual environment.

Visitors are also classified as *tourists* if they spend the night away from home, or *same-day visitors* if they do not.



- 非日常圏への12ヶ月以内の外出で、行き先での報酬を伴わないもの。
- 宿泊客と日帰り客（通過客を含む）
- 日常的に国境を越える労働者を除く
- 入国しないトランジット客を除く
- 移民、遊牧民、難民を除く
- 軍人、外交官等の公用旅行を除く

(2) 主要な外国人観光客受入国における外国人観光客統計の現状

①各国の外国人観光客統計に用いられる情報ソース

- 2002年における国際観光客（Tourist）受入数上位10ヶ国について、その外国人観光客統計の現状を99年の”Methodological Supplement to World Tourism Statistics”からみていくこととする。（ヨーロッパの国については、現在EU Directiveに沿って外国人観光客に係る統計手法を統一する方向で見直し中である。）
- 10ヶ国は、上から順に、フランス、スペイン、米国、イタリア、中国、英国、カナダ、メキシコ、オーストリア、ドイツである（表6）。
- z10ヶ国のうち、外国人観光客統計の作成にEDカードを利用している国は4ヶ国、宿泊記録を利用している国は5ヶ国、旅行者調査を実施している国は7ヶ国となっている（スペイン、中国等、その後の質問でEDカード、宿泊記録等について回答しているケースがある）。

表6 主要受入国における外国人観光客統計の情報ソース [02年国際観光客受入数上位10ヶ国]

	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(1)インバウンド・ツーリズムに関して編集されている統計があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)データ収集の方法は？										
出入国カード			○		○		○	○		
宿泊記録	○			○		○			○	○
訪問客調査	○	○	○	○		○	○	○		
その他		○	○				○			
(3)データ収集をする組織があるか	○	○	○		○	○	○	○	○	○
(4)集計や出版を担う組織があるか	Direction du Tourisme.	Instituto de Estudios Turí- sticos	U.S. Department of Commerce, International Trade Admin., TI	UFFICIO ITALIANO DEI CAMBI Banca d'Italia -Statistics Department	Ministry of Public Security of P.R. China and China National Tourism Administration	International Passenger Survey Branch, Office for National Statistics	Statistics Canada	Secretaría de Turismo, Dirección General de Política Turística	Austrian Central Statistical Office	Federal Statistical Office

②EDカードによる外国人観光客統計の作成

- EDカードを利用している国はアメリカ、カナダ、メキシコなど北米に多い他、中国も使用していると回答している。ヨーロッパ諸国ではEDカードは外国人観光客統計にあまり利用されていない（表7）。
- EDカード利用4ヶ国についてEDカードから処理された主な情報は、居住国が4ヶ国、性・年齢が3ヶ国、国籍が2ヶ国、交通手段2ヶ国などである。
- 滞在期間についての情報は、実現滞在期間が2ヶ国、予定滞在期間が2ヶ国で作成していると回答されている。ただし、旅行者調査によって作成している滞在期間を採用している国が含まれている（中国、メキシコ。スペイン、イタリアは①でEDカード利用せずとしているが回答あり）。ほとんどの国は滞在期間の情報をEDカードから取得していない。
- 外国人観光客統計が対象とする旅行者カテゴリーとしては、まず長期移住者を、中国が含んでいるのに対し、スペイン、米国、イタリア、カナダでは除いている。短期移住者については、イタリア、カナダも含むこととしている。交通機関の乗組員について

ても、アメリカでは含み、スペインでは除いているなど、国により旅行者の範囲が異なっているのが現状と言える。

表7 EDカードから作成される統計情報（質問項目を抜粋） [02年国際観光客受入数上位10ヶ国]

	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(5)インバウンド・ツーリズムのデータに関して収集したデータの入手先は？			○		○		○	○		
入国カードのみ			○					○		
出国カード			○					○		
(8)カードにおいて、使用された、もしくは処理された情報は？										
国籍			○					○		
居住国			○		○		○	○		
交通手段			○		○			○		
年齢・性別			○		○(性別)			○		
訪問の目的							x			
予定滞在期間					○			○		
実滞滞在期間		○		○				○		
(15)インバウンド統計に含むまたは含まない旅行者の категорияは？										
長期移住者		除く	除く	除く	含む		除く	含む		
短期移住者		除く	除く	含む	含む		含む	含む		
国境付近での労働者		除く	除く	含む	除く		含む	含む		
外交官		除く	除く	不明	含む		除く	除く		
海外の軍人		除く	除く	不明	除く		除く	除く		
滞在期間区分		2泊以内 3-7泊 8-15泊 16-21泊 21泊以上	◆I-94:Y/N。 計算しているが、TI(旅行業界)はそれを使用していない ◆IFS:Y。旅行者に対し滞在期間を調査している	滞在期間は、日数を記入(区分なし)。公表のためにWTOの定義区分を使用。	1-3 4-7 8-14 15日以上		正確な泊数			

③宿泊記録による外国人観光客統計の作成

- ・ 国による宿泊施設名簿所有の有無については、10ヶ国中6ヶ国が所有していると回答している（イギリスでは地方政府観光局ベースで収集しており、これを合わせると7ヶ国）。アメリカ、カナダ、ドイツでは所有していないとしている（表8）。
- ・ 対象施設の範囲はまちまちだが、ヨーロッパ各国やメキシコでは、ホテル以外にキャンプ場や別荘、アグリツーリズムなど比較的幅広いタイプの名簿を所有している。中国では、「2,200以上の観光ホテルが含まれる」としている。
- ・ 情報ソースとしては、国として登録簿を整備しているフランスや、地方政府観光局の情報によるものなどがある。
- ・ ゲストの記録を作成することが義務化されている国は、10ヶ国中7ヶ国となっている。アメリカ、カナダでは義務化されていない。（イギリスは実施予定）。
- ・ ただし、フランスでは「ホテルとキャンプ場のみ」、イタリア「ホテルのみ」、メキシコ「1つ星から5つ星までのホテル」、ドイツ「9対以上のベッドを持つ宿泊施設」といった範囲を限定している国も多い。ゲスト記録を付けることが法律や条例で義務づけられている国は中国、オーストリア、ドイツの3ヶ国である（メキシコ：調査時点検討中）。
- ・ 宿泊統計で作成される指標としては、到着客数、宿泊数とも義務化している7ヶ国すべてが作成している。
- ・ 到着客数や宿泊数の内訳となる指標としては、月別が7ヶ国、地域別が7ヶ国、居住国または国籍が6ヶ国（メキシコのみ内訳無し）、宿泊施設タイプ別が6ヶ国（到着客数について）などとなっている。

表8 宿泊記録から作成される統計情報（質問項目を抜粋） [02年国際観光客受入数上位10ヶ国]

	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(19)国が宿泊施設の名簿を 所有しているか	○	○		○	○	—		○	○	×
誰が更新しているか	INSEE(国立統計経済研究所) (サービス産業局)	国家統計情報局(the Instituto Nacional de Estadística)の地方事務所		まず、宿泊施設の種別別に区別している；地域を管轄している商工会議所と国家を管轄している観光局(イタリア政府観光局)	中国国家観光局(旅行代理店とホテルを管轄している部署)			観光局(Tourism Secretariat.)	国家中央統計局Austrian Central Statistical Office.	
(21)宿泊客の記録を付けることが、 宿泊施設に義務化されているか	義務づけられていない。ホテルとキャンプ場に関しては、INSEEの稼働率調査への報告が義務づけられている	義務づけられている。	義務づけられていない。	ホテルには義務づけられている	義務化されている。		義務化されていない。	1つ星から5つ星までのホテル	宿泊施設は滞在客を到着後24時間以内に登録する義務がある	9以上のベッドプレースをもった宿泊施設
(23)宿泊統計のカバー範囲										
到着客数	○	○		○	○	○		○	○	○
宿泊数	○	○		○	○	○		○	○	○
宿泊タイプ別	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
宿泊施設の立地別(地域or州)	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
月別	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
ゲストの居住国別	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
ゲストの国籍別	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
居住者、非居住者別	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
旅行目的別	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○
その他	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○		◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊延数:○

④旅行者調査による外国人観光客統計の作成

- ・ 旅行者調査は、10ヶ国中8ヶ国で実施されている。オーストリアとドイツでは実施されていない(表9)。(中国は、外国人観光客統計作成のために旅行者調査を使用しているとは回答していなかったが、ここでは実施していると回答している。)
- ・ 調査は、8ヶ国ともすべて国境調査として行われている(空港、国境道路、機内など)。
- ・ 調査の目的としては、客層の把握、消費額の把握、国際収支統計の作成(イタリア、英国、中国)などが挙げられている。
- ・ 作成機関としては、国の観光局、統計局、中央銀行(イタリア)などの公的機関の他、米国ではT I A(米国ツーリズム産業団体連合)が実施している。
- ・ 標本数は、スペイン(97)が158.3万台(車種と搭乗数カウント)、入国調査26.7万人、出国調査3.9万人、アメリカ(97)5.0万人、イタリア年間12.5万人、中国4万人、イギリス(95)24.8万人(回答数)、カナダ全旅行者の5%などと、大規模調査がほとんどである。
- ・ 主な質問項目としては、旅行目的、目的地、滞在期間、性・年齢等が8ヶ国すべて、主な交通手段、宿泊施設タイプ、総消費額が各7ヶ国、旅行消費の明細が5ヶ国、所得が2ヶ国などとなっている。
- ・ その他に、3ヶ国(スペイン、イタリア、メキシコ)が旅行の満足度に関する質問をしている。

表9 旅行者調査から作成される統計情報（質問項目を抜粋） [02年国際観光客受入数上位10ヶ国]

	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(26) 調査タイトル	"Border Survey" (国境調査)	Tourist Movements at Frontiers (FRONTUR).	[1] Survey of International Air Travelers of IFS	"UIC Frontier survey on international tourism" (国際観光におけるUIC国境調査)	海外訪問客標本調査 (Sample Survey of Oversea Visitors)	国際旅客調査 "The International Passenger Survey" (IPS) (used both for Inbound and Outbound Tourism).	(1) "Government travel survey of US visitors to Canada" (2) "Government travel survey of visitors to Canada" (3) "US Resident Questionnaire for Same Day Automobile Visitors between the US and Canada"	"Visitor profile."		
調査目的	フランスにおける非居住旅行者のフローの測定と客層の把握。調査は、入札によって行われ、幾つかの業務分野に分かれる。調査準備、交通手段別のデータ収集、入力、調整、加工等。異なった会社が異なった調査分野をカバーし続けている。	旅行者の入国数の変動を把握し、旅行行動を分析する。	[1] http://tinet.ta.doc.gov を参照	①観光に関わる国際収支統計の質の向上。国際通貨基金の基準に則るため。WTOやEUROSTAT、OECD等の国際的組織による定義を参考とした。 ②訪問客数と属性、旅行内容、支払方法、旅行満足度等の詳細情報提供。これら情報は、観光統計にも観光産業、調査機関、政府観光局にも利用される。	インバウンド・ツーリズムの受取額のデータ収集のため	IPSの主な目的は以下の通り a. 国際収支上の旅行アカウントのため、消費額のデータの収集 b. 海外からの旅行者の詳細情報を観光政策のために提供 c. 国際移動のデータ収集 実際には、もっと広範な目的で官民を問わず利用されている。政府部門や民間団体も個別質問について調査費を負担する(できる)。	・旅行者の消費額をカナダの水準で計るため。これについては信頼性がある。 ・消費額の概算や標本数の少ない調査(地方や州のデータや細かいクロス集計)は調査の内容を歪ませるだけそれほど信頼できない。	主たる旅行目的の地のために、国内旅行か国外旅行かにかかわらず、旅行のタイプおよび特徴、その地域にどんな印象をもったか、サービスはどうか、サービスタクソを明瞭にする。		
(31) 使用した調査方法	もし必要ならば、インタビュー者の助けを得て、ツーリストが質問票に記入	直接質問をし、回答者が記入	[1] 毎月第3週目に12カ国語対応の質問票を米国へ向かう出発便で配布。"markets air port surveys" (空港調査)も同様の調査方法で行われている。	直接的なインタビュー+カウント	観光客によって質問票が記入され、質問者によって回収される	対面インタビュー調査	アンケートを記入後、旅行者がカナダ統計局に郵送(郵便料金は無料)	対面インタビュー調査		
調査対象	全ての非居住の旅行者。ただし、日常的に国境線付近を行き来している労働者は除く。	スペインに入国する全ての旅行者	[1] 米国への海外旅行者およびメキシコの航空機旅行者	全ての国際旅客(国際通貨基金定義)	海外訪問客	英国に、空路、航路、英仏海峡トンネルにて入国、出国する旅客	すべての旅行者(除外はない)	1団体につき1人 14歳以上		
統計単位	家族・グループ単位(車、回答は、道や港で)	個人、旅行グループ単位	[1] 添付した表を参照	各個人(消費支出もが同じ旅行者)	各個人	個人	旅行グループ単位	個人		
標本サイズ	2層に分けて抽出。 ○1次ユニット: 地点・日(道と港)、列車、飛行機 ○2次ユニット: 家族単位、車	1997年10月-1998年9月 車両数: 1,583,435台 入国調査: 266,997人 出国調査: 39,363人	[1] 1987年の16,313から1997年の49,829まで。	年間約125,000インタビュー、約1,400,000カウンティング実行	40,000	1995年は全旅客の0.2%にあたる248,000の回答が得られた。	全旅客の5%			
回答率		1998年6月 93.1% (陸路入国者) 92.7% (空路出国者) 92.1% (陸路出国者)	[1] 1988年の50%から1990年の73%まで。1997年は回答率が57%であった。回答率は、年によって、48%から57%までばらつきがある。	約95% (インタビュー)	90%		米国からの旅行者-6% 米国以外からの旅行者-4% 米国からの日帰り客-4%	信頼性90%以上 5%ほどのエラーあり		
データ収集の頻度と時期	収集期間: 1年間。調査年は不定期。直近5回は '82,89,91,94,96年に実施。	継続して行う	[1] 月別収集だが、四半期ごとの旅行人口確定値が重要視されている。	継続的(毎月、数値が公開される)	年間	四半期(IPSまとめ)	継続的な四半期のデータ	トップシーズンに2回とオフシーズンに1回		
(32) 調査項目										
旅行目的	○	○	○	○	○	○	○	○		
主な交通手段	○	○	○	○	×	○	○	○		
目的地	○	○	○	○	○	○	○	○		
滞在期間	○	○	○	○	○	○	○	○		
宿泊施設の形態	○	○	○	○	○	○	○	○		
総支出	×	○	○	○	○	○	○	○		
商品別の支出内訳	×	○	○	×	○	○	○	○		
属性(性・年齢等)	○	○	○	○	○	○	○	○		
家計収入	-	-	○	×	×	-	×	○		
その他	-	○	○	○	○	-	○	○		

(3) 外国人観光客に係る統計手法の国際統一基準策定への動き

○外国人観光客に係る統計手法の統一への取組み

- ・ WTOでは、03年より新たなプロジェクトとして、外国人観光客統計の国際統一基準の策定に取り組んでいる。
- ・ 米・カナダ・メキシコ・スペイン・イタリア・スウェーデン・フィンランド・仏の8ヶ国での現行サーベイ手法を比較しつつ、最小の情報量で、行政目的・統計目的・分析目的といった多くの行政機関の用に供する最良のモデルを構築しようという試みである。
- ・ これら8ヶ国の外国人観光客統計の検討を経て、WTOでは外国人観光客に係る消費額の推計調査のプロポーザルを作成している（WTO ”Measuring Visitor Expenditure For Inbound Tourism”）。この調査票案は、観光宣伝施策や観光統計を作成する国の観光行政機関のみならず、国際収支を作成する中央銀行やSNAを作成する国の統計機関の利用にも資するものとなっている。
- ・ さらにWTOでは、次のステップとして、WTOの提案する調査票の妥当性を検証するため（地域差等を考慮するため）、世界48ヶ国を選定して、外国人観光客統計の作成状況についてのアンケート調査を実施している（04年度中に最終結果公表予定）。
- ・ 我が国の外国人観光客統計を整備する上でも、その調査結果をある程度参考としていく必要がある。

■ WTO調査対象48ヶ国のリスト

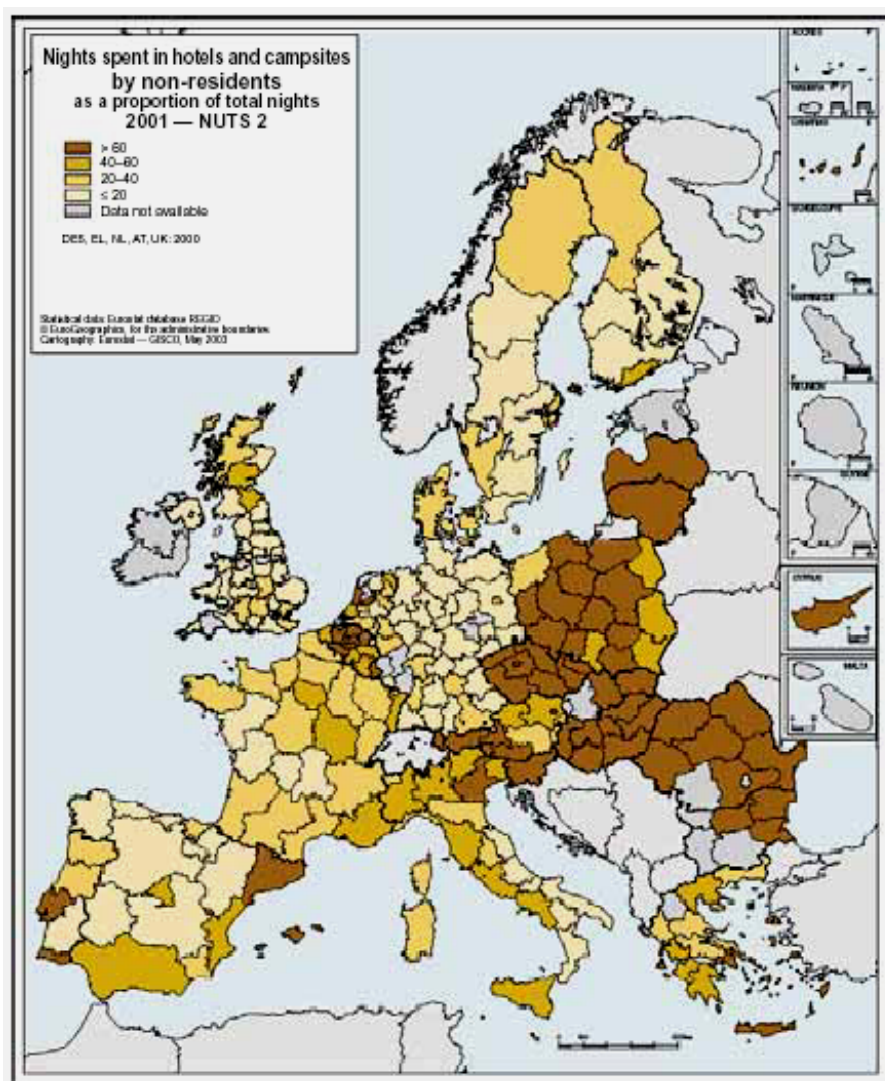
Argentina	Egypt	New Zealand
Aruba	Finland	Norway
Australia	France	Peru
Austria	Germany	Philippines
Barbados	Hong Kong, China	Poland
Belize	Hungary	Portugal
Bolivia	India	Singapore
Botswana	Indonesia	South Africa
Brazil	Italy	Spain
Canada	Jamaica	Sweden
Chile	Korea, Republic of	Switzerland
Colombia	Malaysia	Thailand
Costa Rica	Malta	Trinidad/Tobago
Czech Republic	Mexico	United Kingdom
Denmark	Morocco	United Sates
Ecuador	Namibia	Venezuela

資料：WTO ”Comparative Study Of International Experiences
In The Measurement Of Traveller Flows AT National Borders”

○EUにおける宿泊統計の進展

- ・ 宿泊記録等による外国人数統計に関しては、EUにおいて統計法による整備が進んでおり（“EU Tourism Statistics Directive”が95年12月に策定された）、参考になる。
- ・ また、EUで作成されている“The Design and Implementation of Surveys on Inbound Tourism ,2000年5月刊行”の第4章”Inbound Visitors To An Open Area”において、宿泊施設や主要観光施設等でのサーベイ方法が整理されている。
- ・ また、速報性のあるデータへのニーズの高まりから、スウェーデンでは、02年秋よりインターネットを用いた宿泊統計の作成が準備されている。

参考. 01年EU地域別宿泊数（全宿泊数に占める外国人宿泊数の比率）



資料：“Regions: Statistical yearbook 2003”eurostat（EU統計局）

注. NUTS 2とはEUの地域分類

第3章

我が国の外国人観光客に係る
統計情報のあり方について

第3章 我が国の外国人観光客に係る統計情報のあり方について

1 訪日外国人観光客統計の問題点

我が国における外国人観光客統計の問題点としては、下記の点を挙げることができる。

- ・ 様々な目的で観光客に関わる統計が作成されているものの、包括的な統計がなく、断片的になっている。
- ・ 都道府県のレベルでは、統計が作成されていない地域が多いことや統計の基準が統一されていないために地域間の比較ができない。公表の頻度や集計期間（年度・暦年）も一定ではない。
- ・ 各種旅行者調査（国境調査）における訪日外国人観光客数の定義（範囲）も曖昧である。報酬を伴う旅行を含むかといった点や、対象となる旅行の滞在日数は、調査によって異なる。
- ・ 宿泊施設から情報を得る場合でも民宿が入るかどうかなど地域・統計により差異がある。
- ・ 旅行消費額についての調査が整備されていない（財務省「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」など単年度で終了する調査が多い）。
- ・ 統計法に基づく調査でないことから、サーベイ調査に強制力がない。
- ・ 訪日外国人観光客統計全般に申告者の捕捉率が低い。
- ・ 統計を作成している個々の調査機関にとって調査コストの負担は大きい。このため、海外における旅行者調査に比較して我が国の旅行者調査は全般に標本数が少ない。また、地域性を配慮した調査地点数の設定や、季節性を考慮した調査日数（頻度）の設定において、母集団と異なる標本設計とならざるを得ない面がある。
- ・ 旅行者調査で、訪問地率を推計する場合、調査空港所在都道府県の比率が高くなる傾向がある。また、大都市を除き、訪問地名を想記させることが困難なケースもある。
- ・ 外国人が記入したEDカードも、旅館業法における宿泊者名簿についても、統計化は行われていない。また、宿泊施設の名簿（リスト）が整備されていない。

2 統計整備の基本的方向

我が国において外国人観光客統計を整備するための基本的方向を整理すると、下記の点が必要となる。

①緊急性

国際観光の重要性はここ数年で飛躍的に高まっており、政府においても21世紀の進路として観光立国を目指し、訪日外国人旅行者を2010年までに倍増するという目標を掲げている。観光統計の整備は観光立国を推進し、実現するための基礎であり、最も重要な対策として早急に統計整備を進める必要がある。

②国際的整合性

近年、国際観光に関する統計整備を進める動きが国際的に急速に強まっている。こうした国際的な動きと連携を取り、統計整備を進めることは、経済大国としての我が国の重要な責務の一つであり、積極的な国際協力・貢献が望まれる。我が国における外国人観光客統計の整備には、世界各国の統計情報との比較という視点も重要となることから、定義等に関する国際的整合性に十分配慮し、国際比較に耐え得る統計を整備する必要がある。

③包括性

今日の我が国における観光の重要性にかんがみると、外国人観光客のみならず日本人旅行者も含めた統計情報が地域間で比較できるよう包括性・統一性に配慮するとともに、宿泊統計においては、可能な限り広範の施設を調査対象とする必要がある。

④公表の迅速性

統計情報を的確に観光政策や観光関連団体・事業者の取組に反映させることを展望すると、月次でデータを集計し、速報ベースでは翌月に公表する等の迅速な対応を推進する必要がある。

⑤継続性

観光統計は、単に観光政策にとって有用であるだけでなく、人の動きを把握するという意味で、地域政策の立案・検証にも必要な統計である。政策効果を正確に検証するためには、時系列において整合性のある統計情報が不可欠であることから、統計調査の法的位置づけに関する明確化を検討すること等により、データの継続性を確保する必要がある。

⑥安定性・匿名性

報告者の協力を得て信頼できる統計を作成するためには、個別報告者のデータが個人情報として保護され、統計作成以外の目的で利用されないようデータベースの適切な管理体制を構築する必要がある。

3 整備することが望ましい統計と役割分担

上記の問題点及び基本的方向を踏まえて、我が国において今後整備すべき外国人観光客統計について、必要とされる統計情報と国・地域の役割分担を整理する。また、対応する調査方法について整理する。

①国レベルで必要な対応

- ・ 国に期待される役割は、全国的な基準の統一、統計調査の法的位置づけに関する明確化の検討、全国データの集計・公表とデータベースの管理体制の検討に対応することである。
- ・ 外国人観光客の消費動向や消費による経済波及効果を把握するためには、消費統計が必要となる。また、世界各国で導入が進められているTSA（ツーリズム・サテライト・アカウント¹⁾により観光経済を測定する上で外国人観光市場の基礎資料ともなる。
- ・ IMF基準に準じて旅行収支（国際収支統計）を作成するためには、持ち込み円貨や支払手段等の別の消費額と、業務、観光の目的区分を毎年把握していくことが望ましい。
- ・ 海外においては、滞在期間・平均泊数の指標は重視されている。発国別の1泊あたり消費額等の指標等がマーケティングに活用される例が多い。
- ・ 性・年代、旅行目的、旅行形態（団体／個人別）、国内交通機関等、旅行動向についての包括的な統計情報が、効果的なプロモーション活動を進める上で必要である。
- ・ 宿泊統計が整備された場合、親類・知人宅訪問など、宿泊記録に反映されない統計情報を補完するため、サーベイ調査等による宿泊施設種別についての情報が必要である。

②地域レベルで必要な対応

- ・ 地域に期待される役割は、全国統一の基準に基づくデータの収集、特に地域内の宿泊統計の迅速な集計・公表に対応することである。
- ・ 都道府県別・市町村別の外国人観光客については、最も基礎的な情報として、到着数、宿泊（延）数を把握することが必要である。これにより、地域間比較が可能となる他、経済効果推計の基礎数値としても活用できる。
- ・ 到着数、宿泊数の月次データを集計・公表することによって、地域毎に季節性を把握できる他、効果的なプロモーション展開や、各種施策に対する政策評価の精度を高めることが可能となる。
- ・ インターネットを活用するなどして統計の速報性を高めることにより、観光関連業界だけでなく、地域の広範な事業者に有用なマーケティング情報を提供することができる。

③民間に求められる対応

- ・ 統計調査の充実のためには、観光関連民間企業の協力が不可欠である。統計調査の充実そのものが観光関連企業の戦略策定や経営基盤強化に資することを勘案し、観光関連民間企業においても統計作成に積極的に協力することが期待される。
- ・ 統計作成における民間企業の協力に当たっては、関連諸団体による働きかけや連携が有用であり、統計充実に向けて、諸団体による積極的な推進活動が望まれる。

④統計情報の収集方法

- ・ 国レベルで整備することが望ましい統計情報は、消費額、属性・旅行内容等に係るものであり、主に国境調査（旅行者調査）によって収集される。消費額、滞在期間等の情報としては、出国時の調査が適当である。
- ・ 地域レベルの統計情報は、まず宿泊統計を整備することによって得られる。消費額や経済効果、満足度やプロモーション効果等について、追加的な情報を得る場合には、適宜各地域において旅行者調査や主要な特定施設の入場者数調査等を定期的・持続的に実施する。

4 今後の統計整備に向けての検討項目

更に、今後統計化を推進していくに当たって、検討が必要とされる事項は以下のとおりである。

○定義等の検討

- ・ 統計の対象とすべき訪日外国人観光客の定義を明確にする。
- ・ 宿泊統計においては、調査対象となる施設の範囲について、施設種別や規模などを軸に、統計化の難易度等を勘案しつつ決定する必要がある。また、全国の宿泊施設名簿を作成する必要がある。
- ・ 定義等については、WTOの外国人観光客統計に関する国際統一基準化の動きも参考としていく。

○調査方法・推進主体の検討

- ・ 調査方法については、先進国やEUの事例も参考とする。調査コストの削減や速報性の向上、回答率・回収率の向上のため、インターネット活用等（フランス、スウェーデン等に事例あり）、新しい調査技術の積極的な活用についても検討する。
- ・ 調査予算や、技術的制約を踏まえて、調査方法、標本数、公表の頻度等の検討を行う。
- ・ 指定統計あるいは承認統計を含めた統計法上の位置づけを検討する。
- ・ 推進主体・人員、調査予算の確保を推進する。関係各機関が可能な範囲で連携を行う。
- ・ 外国人観光客に係る統計情報について、データベースの構築が重要であり、その管理主体を明確にする必要がある。

5 整備することが望ましい統計のイメージ

委員等から頂いた意見をもとに、整備することが望ましい統計のイメージを例示すると表10に示すような形となる。

このイメージの具体化にあたっては、個別の項目毎にコスト等を含めて、関係者において更に議論を進めることが必要である。

表10 整備することが望ましい統計のイメージ

訪日外国人統計			作成指標				集計事項											調査手法								
調査名称	調査年次	調査主体	実数	標本調査	到着数・実人数	宿泊数	月次	年次	属性				旅行先			旅行内容				消費額		調査箇所 (対象範囲)	調査頻度 /年間	自計/他計		
									国籍・居住国	性	年代	職業	年収	市町村別	都道府県別	港別	目的別	個人/団体別	国内交通機関	宿泊施設種別	国内滞在期間				消費総額	費目別消費額
【既存統計】																										
出入国管理統計	02年	法務省	○		○			○	○	○	○															
訪日外客数(再集計)	02年	JNTO	○		○			○	○	○	○															
訪日外国人調査(訪問地等)	02年	JNTO		○	○			○	○	○	○															
国際航空旅客動態調査	01年	航空局		○	○			○	○	○	○															
国際収支統計(旅行収支)	02年	財務省・日銀		○	○			○	○	○	○															
【整備が望ましい統計】																										
宿泊統計		政府機関等	○		○			○	○	○	○															
包括的旅行者調査		政府機関等	○	○	○			○	○	○	○															

○:あり △:部分的

1 ツーリズム・サテライト・アカウント (Tourism Satellite Account)

GDPなどの国民経済計算だけでは十分把握できない経済活動に関して、国民経済計算を補完する目的で、その概念に準拠して作成される諸統計(サテライト・アカウント)のうち、ツーリズムに関するものをいう。国内旅行消費額、外国人旅行消費額、観光GDP、観光産業の雇用等の統計からなる。2000年に国連において、TSAの方法論が国際標準として採択された。

資料編

○ヒアリング等調査結果

- ・国際収支統計における旅行収支作成について
- ・出入国管理統計について
- ・「国際観光統計調査」及び「登録ホテル・旅館宿泊統計調査」について

○主要外客受入国におけるインバウンド統計

○WTOによるインバウンド消費額推計のためのアンケート票案

○EU指令における収集すべき宿泊統計情報

参考. ヒアリング等調査結果

■国際収支統計における旅行収支作成について（日本銀行国際局）

○旅行収支作成方法見直しの概要

- ・財務省・日本銀行では、03年1～3月確報値から国際収支統計の基幹項目の一つである旅行収支について計上方法を見直している。
- ・旅行収支の算出方法には、大きく分けて2つの方法があり、一つは支払手段別の統計（両替、クレジットカード、旅行会社送金等）を合算して旅行収支を組み立てる方法で、従来我が国が採ってきた手法である。
- ・もう一つは、旅行者へのサーベイを基本とするもので、米国や、通貨統一が進み為替両替額が抑えられなくなったユーロ各国等において採用されている方法である。
- ・近年、日本人旅行者が多いアジアからの入国者を中心に、海外に退蔵されている円貨をわが国に持ち込んだり、日本国内に設置されたキャッシュディスペンサーやATMから円貨を引き出して消費に充てる事例が多くなっており、従来の計上方法では、こうした部分が把握できないため、これを旅行収支に反映させるために、「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」（財務省委嘱調査）を実施している（02年11～12月にかけて実査）。
- ・その結果、2002年中の旅行収支のデータを用いて消費額（受取額、支払額）を試算すると、訪日外国人の一人当たり平均消費額（旅行収支・受取）は約25万円（うちアンケート調査により把握可能となった額約15万円）となっている。

○調査方法・調査対象・推計方法等について

- ・聞き取りは、出国手続きを終えたばかりの外国人に対して行った（待合室等では行っていない）。ターミナルや調査時間帯の設定は、できるだけ母集団に近くなるように設定されているものと思う。
- ・旅行収支が対象とする旅行者の範囲としては、1年以内の短期滞在者に加えて、留学生については滞在日数に関係なく旅行者とみなすとされている（IMF国際収支マニュアル第5版）。
- ・従来把握してきた数字との“差額”の算出は、アンケート結果である国別滞在期間別の平均差額に、短期滞在外国人の国別滞在期間別人数（期間が把握できる短期滞在外国者数を用いる。留学生別途）を乗じて行っている。
- ・なお、留学者の1日平均滞在人数は、在留外国人統計に掲載されている年末の滞在人数で代替している。
- ・短期滞在以外の在留資格であっても、1年以内の滞在者は存在し得るが、法務省として統計を作成していないと思われることから、推計対象としていない。
- ・WTOでは、報酬をもらう者をツーリストから除いているが、IMFのマニュアルでは報酬についての規定は無い。ただし、居住者は除いている。旅行収支の会議等でも、

例えばメキシコ～米国など頻繁に出入国が行われる国間では、居住者、非居住者の区別の難しいといった点がしばしば指摘されている。

- ・トランジットについては、今回の調査対象には含まれない。

○今後への課題と取組み方向

- ・「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」は単発の調査となっているが、旅行収支のトレンド変化を捉えるためには、3年以内に再調査を行う必要があると考えている。
- ・日本人のEDカードが廃止されて、IMFマニュアルで必要とされている国別・目的別の旅行収支を推計する基礎資料が失われており、代替的な調査も行われていない。目的別収支については、SNA統計で企業取引の基礎資料としても必要とされている（内閣府担当）。また、国別データについてもニーズは高まっている。
- ・「訪日外国人旅行者消費額等の動向調査」では、国別の旅行収支まで把握することはできない。JNTOの「訪日外客消費額調査」も1996年度以降は調査が実施されておらず、国交省航空局の「国際航空旅客動態調査」からも消費額の情報は得られない。
- ・旅行収支推計のための調査では、インバウンドだけでなく、アウトバウンドについても対象に加えていく必要があり、国土交通省と連携して行うことで、国全体としての調査コストや、回答者負担を抑えることにつながると思う。現在、SNAマニュアルの改訂などの議題毎に、内閣府や経済産業省等と定期的な協議の場を持っており、旅行収支の分野では国土交通省と連携を密にしていきたい。
- ・旅行会社の送金額の報告の下限が03年4月に500万円から3000万円に引き上げられたことで、捕捉率が半減している。こうした点からも、旅行者サーベイによる旅行収支の把握は必要である。
- ・WTOでは、インバウンド調査精度向上のためのガイドラインを策定中である（04年度中に公表予定）。米・カナダ・メキシコ・スペイン・イタリア・スウェーデン・フィンランド・仏の現行サーベイ手法を比較しつつ、最小の情報量で、行政目的・統計目的・分析目的といった多くの行政機関の用に供する最良のモデルを構築しようとしている。

■ 出入国管理統計について（法務省入国管理局）

○ 出入国管理統計の概要

- ・ 出入国管理統計は、個々の審査窓口での実績をまとめたものであり、すべての外国人出国者及び入国者を対象とし、正規出入国者以外に協定該当者、特例上陸人員についても集計している。
- ・ 2002年の正規外国人入国者数は577.2万人、うち短期滞在は430.2万人となっている。正規入国者以外では、協定該当者（米国等）が13.2万人、特例上陸者は204.1万人（うち乗員上陸が130.5万人）と集計されている。
- ・ 出入国管理統計は、年報（暦年計数）が毎年7月に刊行されている。また、法務省のホームページにも統計のダイジェストがデータベースとして公表されている。
- ・ J N T O、J T B F等の観光関連組織などでは、月別データを法務省で閲覧（書写）する作業を行い、独自にデータを加工・利用しているケースもある。
- ・ J N T Oが公表する訪日外客数は、出入国管理統計に基づき、正規入国外国人のうちから、日本に永住的に居住する外国人を除き、特例上陸者のうち一時上陸者（寄港地上陸及び周辺上陸の乗客）及び通過観光客（観光通過上陸者）を加えて集計されている。目的は観光、商用、その他、一時上陸の4区分に整理している。

○ E Dカードについて

- ・ 出入国記録（E Dカード）のうち入国記録（Disembarkation Card）では、氏名、国籍、生年月日、性別、住所、職業、日本の連絡先、旅券番号、航空機便名・船名、日本滞在予定機関、乗機地、渡航目的、署名が外国人によって自ら記入される。
- ・ 出国記録（Embarkation Card）では、氏名、国籍、生年月日、外国人登録証明書番号、航空機便名・船名、降機地、署名が記入される。
- ・ E Dカード自体はスキャンによって保存されているが、調査事項の統計化は入力コストやシステム化経費が大きいこともあり作成されていない。このため、現状ではE Dカード番号によりデータがファイリングされており、それ以外の項目（例えば「日本の連絡先」の都道府県情報等）では検索することはできない。かつてはE Dカードのデータをパンチ入力によりデータベース化していたが、予算との兼ね合いもあり取り止めた経緯がある。
- ・ E Dカードは簡略化される傾向にあるものの、治安に直結するデータであり、犯罪発生時等に必要に応じてE Dカード番号を元に情報を収集するケースがあるなど、捜査機関からのニーズがある。E Dカードの意義は、署名をパスポートの署名と照合できる点が大きいとされている。

○ 出入国管理統計の作成について

- ・ 出入国管理統計の情報源としては、E Dカードではなく、M R P（Machine Readable Passport：機械読み取り可能パスポート）によっている。M R Pから読み取り可能な基本事項（氏名、性、生年月日、国籍、有効期限等）は、I C A O（国際民間航空機関）が旅券国際標準化へ向けて取り決めを行っている。一部の途上国では、M R Pを導入し

ていないため、審査官がその場で入力を行っている。

- ・ 出国外国人の滞在期間について、機械がMRPのデータを引き算することにより算出している。入力すると紙ベースと同じデータとなるプログラムであるため、個々の滞在期間を把握することはできないシステムである。
- ・ 出入国管理の情報システムはリプレイスの時期を迎えており、平成16年1月にフェイスというシステムを統合してスタートしたところである。

○その他

- ・ 審査窓口でのスムーズな手続によりホストへの負担軽減を図っており、項目を増やすと窓口・ホストの負担が増えることになる。
- ・ 統計上、短期滞在区分でも長期にわたり滞在している者がいる理由は、例えば日本人の配偶者が離婚して在留資格を「短期滞在」へ切り替える場合などがあり、こうしたケースでは出国時に「短期滞在」の区分でカウントされるためである。

■「国際観光統計調査」及び「登録ホテル・旅館宿泊統計調査」について

国レベルでの外国人観光客に係る宿泊統計調査としては、国際観光統計調査（指定統計：昭和26年～昭和57年）、登録ホテル・旅館宿泊統計調査（承認統計：昭和58年～平成2年）が行われていた。しかし、登録ホテル・旅館宿泊統計調査の中止以降は、国レベルでの外客宿泊統計調査は行われていない。

①国際観光統計調査（指定統計第42号）

国際観光統計調査は、外国人観光客の本邦内における観光施設の利用状況及び消費額を調査し、国際観光事業の適正な運営に資することを目的として、昭和26年4月から実施されたものであり、宿泊定員20名以上で、年間の外客宿泊延人数が100人以上のホテル及び旅館を運輸大臣の指示に基づき都道府県知事が指定し、これらのホテル及び旅館における毎月の外客の利用状況と消費額を申告させ、これを集計したものである。

しかし、消費額調査の必要性が低下し、指定統計調査として存続させる意義が乏しくなったため、調査は昭和57年12月18日をもって中止（廃止）された。

また、国際観光統計調査中止の背景として、統計調査の開始当初に比べると訪日外客の国籍等に構造的変化が生じるなど外客の補足率が悪化したことに加え、当時の行政改革等の各種行政簡素化施策の一環として国民負担の軽減対策が推進された影響も考えられる。

指定統計は中止となったものの、観光行政においては訪日外客の動態を把握する必要があるため、指定統計中止の翌年から承認統計として登録ホテル・旅館における宿泊統計調査を実施することとなった。

②登録ホテル・旅館宿泊統計調査（承認統計）

登録ホテル・旅館宿泊統計調査は、登録ホテル・旅館における宿泊利用状況を調査し、国際観光事業の適正な運営に資することを目的として、昭和58年7月（下期）から統計報告調整法に基づく承認統計として実施されたものであり、国際観光ホテル整備法に基づき登録されたホテル・旅館を対象に調査し、そのうち回答のあった登録ホテル・旅館における外客及び日本人の利用状況を集計したものである。（周期：半年。消費額は調査対象としていない。）

しかし、外客の補足率が悪いこと、宿泊施設からの報告・取りまとめ時期の遅れが生じたことから平成2年（1月～12月）の調査を最後に中止され、その後継の外客宿泊統計調査は実施されていない。

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(1)インバウンド・ツーリズムに関して編集されている統計があるか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)データ収集の方法は？										
出入国カード			○		○		○	○		○
宿泊記録	○			○		○	○	○		
訪問客調査		○	○	○		○	○	○		
その他		○	○				○			
(3)データ収集をする組織があるか	○	○	○		○	○	○	○	○	○
(4)集計や出版を担う組織があるか	Direction du Tourisme.	Instituto de Estudios Turis- ticos	U.S. Department of Commerce, International Trade Admin., TI	UFFICIO ITALIANO DEI CAMBI - Banca d'Italia - Banca Statistica Department	Ministry of Public Security of P.R. China and China National Tourism Administration	International Passenger Survey Branch, Office for National Statistics	Statistics Canada	Secretaría de Turismo, Direc- ción General de Política Turística	Austrian Central Statistical Office	Federal Statistical Office
*以下(5)から(16)は 出入国カードに関する項目										
(5)インバウンド・ツーリズムのデータに関して収集したデータの入手先は？										
入国カードのみ			○		○		○	○		
出国カード			○				○	○		
両方			○				○	○		
(6)各交通手段共通の出入国カードか										
航空機			○		○		x	○		
道路			○		○		x	○		
鉄道			-		○		x	○		
海路			○		○		x	○		
もし、ないなら、説明をしてください							入国カードは主に空路で使用されており、時おり鉄道や海路に使用されることもある。空路以外の交通機関に対しては、3ページの質問2で答えている別の方法を参照。(インバウンドのデータ収集方法)。	外国人旅行者と国内居住旅行者によって記入される移動記録は異なっており、決められた基準に従って、許可された季節労働者やthe General Population Lawにおいて法的に規定された活動など、国内で情報収集している人や部署によってそれぞれである。分類と移動記録(入国/出国カード)は、the General Population Lawに明記された基準に基づいたものであって、WTOによって提案された方法に従っていないことに注意しなければならない。		
(7)扱われているEDカードと制度的取り決めについて記述してください					入国カードは、公安省(the Ministry of Public Security.)が港(空港、海港)で入国客に配布し収集される。その後、(公安省によって)観光客の入国者数と属性が整理される。最後に、データは中国国家観光局へ委ねられる。		入国カードについては“International Travel report descriptions”のP.70, 71を参照。このエントリーフォームは通関を管理する目的と航空機(通常便、チャーター便を含む)で入国する旅行者を調査するための両方に使われている。(通常、機内で着陸する前に実施)。記入用紙は一人1枚であるが、1999年中にそれを家族カードに変更する予定。税関で集められた回答は、集計と分析、そして出版のためにカナダ統計局に提出される。	空港、オフィスおよび海港にて登録された外国人については、主な訪問目的、および希望滞在日数(在留資格によって異なる)がthe General Population Lawに定められた移行形式に基づいて記録される。Migration formsは、個人ごとに定められ、その後の管理と集計のために分類され、その後データは、移動と統計のフォーマットを完成すべく、いかなる時でも機密性の保たれているINMの本社へ移される。		

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(8)カードにおいて、使用された、もしくは処理された情報は？										
氏名							x	○		
生年月日							x			
国籍			○					○		
居住国			○					○		
生まれた国					○		○	○		
振り出し地										
パスポートナンバー										
交通手段			○		○					
パスポートの種類					○					
ビザの種類			○							
入国地点			○							
最初の目的地					○					
滞在先での住所と電話番号										
年齢・性別			○		○(性別)			○		
職業					○					
訪問の目的							x			
融通調整										
有効期限										
フライトナンバーまたは船のナンバー							x			
滞在予定期間										
その他							・税関申告 x ・米国からの到着客のみ、別の国から直接到着したのか、もしくは米国を経由して到着したのか ○ ・この旅行で訪れた米国以外の直近3カ国 x	・現在所 ・メキシコでの主要目的地 ・交通手段 ・滞在許可日数		
(8) 法律文書の同封コピー					入国カード (Arrival card)		"International Travel report." の P84を参照。1999年に新たな家族カードを導入予定だが、草案に関しては変わるかもしれない。	質問票の端にFMTのコピーを留めてある。		
(9) 滞在期間に関する情報は？										
予定滞在期間					○			○		
実質滞在期間		○		○				○		
両方								○		
(10) 平均滞在期間の算出方法は？			旅行業界は、INSのI-94の滞在期間報告書を使用していない。TI (Tourism Industries) の推計は、INS (U.S. Department of Justice, Immigration & Naturalization Service) の到着フォームに関して、収集した旅行人口フィギュアを描写するため、米国を離れる際の旅行者調査の回答をベースにしている。		"the overseas visitors sample survey." (海外訪問客標本調査) から平均滞在期間を算出している		入国カードでは滞在日数を集計していない。 "Visitor/Tourist Surveys." を参照。	メキシコ国内の平均滞在期間に関するデータを正確に計るのは困難である。なぜなら、多くの場合、延長はthe General Population Lawの規定に従って認可されるからである。 旅行者は理由がどうあれ、3日から一年間在留でき、一部の特例が認められると最長180日延長できる。従って、平均滞在期間は、主要な5ヶ所の空港 (AICM, Cancun; Puerto Vallarta, Guadalajara and Cabo San Lucas) において抽出された外国人のサンプルの平均を基にして計算され		
(11) 非居住者の出入国に関する情報は何を基にしているか										
訪問客の国籍			○		○			○		
訪問客の居住国		○	○	○			○			
両方			○							
(12) 統計に含む数値は？										
宿泊・日帰り関係なく全ての訪問客	○	-	-	x	○		○	-		
宿泊訪問客を区分している	○	-	-	○	○		○	-		
日帰り訪問客を区分している	○	-	-	○	○		○	-		
クルーズ乗船客を区分している	x	-	-	○	x		○	-		
(13) クルーズ乗船客と対象とされる明細事項に関するデータの収集方法は？			INS (U.S. Department of Justice, Immigration & Naturalization Service) は入国希望の外国人に対して米国入国許可が出る前にI-94を実施しなければならない。				The Revenue Canada カナダ国税局のフォームでは、到着したクルーズ乗船客と乗務員は対象される。乗務員数とそれぞれの居住国別の人数が記録される。			

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(14)海外に居住している国民(国籍上の)を含むか含まないか また、別々の数値が入手可能な交通機関の乗組員は含むか含まないか また、別々の数値が入手可能なか		含む	含む	含む	含む		含む	—		
(15)インバウンド統計に含むまたは含まない旅行者のカテゴリーは？ 長期移住者 短期移住者 国境付近での労働者 外交官 海外の軍人		除く	除く	除く	含む		除く			
(16)以下の変数に関して、使用されたグループと分類の詳細は？ 訪問目的区分		a.ビジネス b.研究 c.友人または親戚訪問 d.療養 e.宗教 f.休暇 g.その他	◆I-94:N。(ビザの収集) ◆IFS:Y。(96年にWTOの勧告により旅行目的調査がスタートしている。ほとんどのカテゴリーはそれ以前から(83年開始)同様に収集されていた。 ◆IFS:"Survey of International Air Travelers"(In-Flight Survey)航空搭乗客調査	個人的理由 ◆休暇、レジャー ◆研究/教育 ◆宗教 ◆治療 ◆新婚旅行 ◆親戚訪問 ◆友人訪問 ◆購入/ショッピング ◆その他個人的理由 仕事のため ◆イタリアで勤務している国外居住者の日常的な旅行(通勤、日帰り旅行など) ◆イタリアで勤務している国外居住者の日常的な旅行(通勤、少なくとも1泊はイタリアに滞在) ◆商談のための旅(見本市/展示会、研修等)、または国外勤務(国外居住)者の定期的な旅 ◆コンベンションまたは会議のための公式旅行 ◆その他(明確に) ◆トランジット	◆観光 ◆友人・親戚訪問 ◆ビジネス ◆会議 ◆医療(治療) ◆その他経済、文化、スポーツ、宗教活動等の参加		下記の項目はすべて訪問客調査のみで集計処理されている。13ページを参照。旅行の主な目的として ・ミーティング(コンベンション、会議、展示会、セミナー等) ・その他業務 ・休暇 ・知人、親戚訪問 ・別荘、コテージ、マンション滞在 ・イベント、アトラクション参加 ・私用(治療、結婚式など) ・トランジット客 ・教育、研究 ・ショッピング その他 通勤客は対象としない			
滞在期間区分		2泊以内 3-7泊 8-15泊 16-21泊 21泊以上	◆I-94:Y/N。計算しているが、TI(旅行業界)はそれを使用していない ◆IFS:Y。旅行者に対し滞在期間を調査している	滞在期間は、日数を記入(区分なし)。公表のためにWTOの定義区分を使用。	I-3 4-7 8-14 15日以上		正確な泊数			
年齢層区分		14歳以下 15-24 25-44 45-64 64歳以上	◆I-94:Y ◆IFS:Y	0-14 15-24 25-34 35-44 45-64 65歳以上	14歳以下 15-24 25-44 45-64 65歳以上		・2歳未満 ・2-11 ・12-14 ・15-19 ・20-24 ・25-34 ・35-44 ・35-44 ・45-54 ・55-64 ・65-74 ・75歳以上			
職業区分			◆I-95:N ◆IFS:Y	◆就労者-従業員 ◆就労者-経営者 ◆学生 ◆主婦 ◆退職者 ◆その他非就労者 ◆その他	◆技術者 ◆公務員 ◆事務員(クラーク) ◆ビジネスマン ◆サービス関係 ◆農業 ◆職人 ◆その他 ◆自由業		○			

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
* 以下(17)から(25)は 宿泊記録に関する項目 (17)データ収集をする組織 があるか	○	○		○	○			○	○	○
(18)集計、出版する組織が あるか	○	○		○	○			○	○	○
(19)国が宿泊施設の名簿を 所有しているか	○	○		○	○	—		○	○	×
誰が更新しているか	INSEE(国立統計 経済研究所)/ (サービス産業 局)	国家統計情報局 (the Instituto Nacional de Estad ística)の地方事 務所		まず、宿泊施設の 種類別に区別して いる :地域を管轄して いる商工会議所と 国家を管轄してい る観光局(イタリア の観光局) 以下 の企業が含 まれる	中国国家観光局 (旅行代理店とホ テルを管轄してい る部署)			観光局(Tourism Secretariat)	国家中央統計局 Austrian Central Statistical Office.	
その対象に含まれるもの	◆ホテル ◆キャンプ場	CNAE-93のセク ション55.1、55.22 および55.231。		◆ホテル等 ◆旅行代理店、ツ アオペレーター ◆キャンプ場 ◆ユースホステル ◆別荘 ◆レジデンス型ホ テル、B&B等 ◆アグリツーリス ム	2200以上の観光 ホテルが含まれる	旅行者用宿泊施 設統計は英国の Tourist Board(観 光局)、(English Tourist Board, Scottish Tourist Board, Wales Tourist Board, Northern Ireland Tourist Board)の情報収 集機能をおして 集められる。英国 (北アイルランドを 除く)には旅行者 用宿泊施設を登 録する法令はな い。よって、全 ての統計的分析 は観光局の公表 値に基づいてい る。		・1つ星から5つ星 の宿泊施設とそ れ以外の宿泊施 設 ・グランツーリス モ、スペシャルク ラス ・ヴィラと山小屋 ・アパート等(ゲ ストハウス、バン ロー、部屋貸し、 キャンプ場、ス イート、キャラバ ンパーク、タイム シェアルーム)	ホテルおよびそれ に準ずる施設(旅 館、下宿、hotel garnis)、 別荘 社会保険施設 子供向けレクリ エーションホーム ユースホステル 山小屋	
何の情報か	◆名称 ◆住所 ◆カテゴリー ◆チェーン加盟状 況 ◆開業日 ◆国家企業登録 簿(SIRET)で把握 されている	名称 住所 地域 カテゴリー 部屋数 ベッドの種類(bed places) タイプ チェーン加盟状況		ホテル要覧には 以下の情報が記 載されている: 1.名称 2.ホテルのランク (例、オスター) 3.住所(CAP、州、 村、電話番号、 FAX/テレックス番 号) 4.建築年/改築 年 5.営業期間(営業 開始日/営業終 了日) 6.部屋数(シング ル/ダブル)、トイ レ(バスルーム) のありなし 7.部屋数(3ベット 以上) トイレ(バ スルーム)のあり なし 8.シングル/ダ ブルルームにお ける ベッド数 9.暖房付の部屋 数 10.エアコン付の 部屋数 11.電話付の部屋 数 12.テレビ/ラジ オ付の部屋数 13.バー付の部屋 数 14.トイレ(バス ルーム)または シャワー付の部屋 数 15.シングルかダ ブルか、トイレ(バ スルーム)のあり なしによる部屋 の 最低額と最高額 (1000€)(シーズ ンオフを考慮す る) 16.トイレ(バス ルーム)付/なし の部屋利用の1 泊3食付(ドリンク は除く)価格(シー ズンオフを考慮 する) 17.トイレ(バス ルーム)付の部屋 利用の1泊2食付 の価格(シーズン オフを考慮する) 18.朝食、昼食、夕 食の料金 19.テレマックス・ メールサービス (POSTEL) 20.ホテル施設 :駐車場、スポ ーツ、会議室、レス ラン、ペビニッ ター関連の施設 等 21.ライセンス所有 者(法人名と個人 名) 22.地域 :市街地、空港、 鉄道、海、湖、ス カイバス、芸術的 もしくは歴史的な 場所等 23.雇用者数 (パート、短期雇 用者)	◆住所 ◆郵便番号 ◆電話番号 ◆ファックス ◆代表取締役 ◆宿泊料金 ◆その他			・施設の名前 ・住所 ・電話番号、FAX 番号 ・サービス内容 ・カテゴリー、部屋 数、郵便番号	住所(NACE区分 による)	

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(20)各宿泊施設のアドレス情報が出ているソースは？	SIREN国家登録簿-分類項目-地域的、部門的な観光委員会の記録-職業調査の追跡によって分かった企業データ	Tourism boards (地方観光局独自のもの)		ホテル: ENIT (イタリア政府観光局) 旅行代理店: Tourism Department.	直接ホテルからと各省の観光局から情報を得ている。		"Business register" ビジネス客集計 "federal income tax records," 税収記録 "provincial / territorial tourist guides and accommodation directories."	州の観光局と国の観光インフォメーションシステム (From state tourism offices and the national tourism information system.)	オーストリア観光に関しての重要な情報は宿泊施設統計と宿泊統計に基づいている。 "reporting communities" (1年間3000泊以上、合計2400地域が対象)は1500の地域について報告されていて公式統計として重要な意味をなしている。 それらの地域は "Lander"によって選ばれ、ÖSTATの同意を得て変更(除外・加入)される。地域調査はフルカウントである。 到着と宿泊に関する毎月のデータについては、"Statistische Meldeblatt"と "Betriebsbogen" (F	地域観光行政 (Local Tourist Administration) 企業登録簿
(21)宿泊客の記録を付けることが、宿泊施設に義務化されているか	義務づけられてはいない。ホテルとキャンプ場に関しては、INSEEの稼働率調査への報告が義務づけら	義務づけられている。	義務づけられていない。	ホテルには義務づけられている	義務化されている。		義務化されていない。	1つ星から5つ星までのホテル	宿泊施設は滞在客を到着後24時間以内に登録する義務がある	9以上のベッドルームをもった宿泊施設
(22)立法、または条例でベースとなるゲスト記録を付けることが義務化されているかどうか			米国にはそのような条例はない		統計に関する条例で義務化		義務化されていない。	メキシコの宿泊施設-サービス規格化協議の場で検討している。	登録法 (1991)、観光統計法 (1986)。	宿泊統計に関する法
(23) 宿泊統計のカバー範囲										
到着客数	○	○		○	○	○		○	○	○
宿泊数	○	○		○	○	○		○	○	○
両方	○	○		○	○	○(97年より)		○	○	○
(24) 宿泊施設での到着客数と宿泊数に関する内訳										
宿泊タイプ別	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
ホテルカテゴリー別	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
デラックス	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
5つ星	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
4つ星	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
3つ星	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
2つ星	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
宿泊施設の立地別(地域or州)	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
月別	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
ゲストの居住国別	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:× ◆宿泊数:×			◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
ゲストの国籍別	◆到着客数:× ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○			◆到着客数:× ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
居住者、非居住者別	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○			◆到着客数:× ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
旅行目的別	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○			◆到着客数:× ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
その他	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○			◆到着客数:× ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○	◆到着客数:○ ◆宿泊数:○
	デラックス、5つ星、4つ星は、単一カテゴリーの中に含まれる。その他、星1つと星ゼロのカテゴリーがある。		この質問に関連して、TIのIFS質問票ではホテル/モーテルに関する情報が記載されている。質問(14)参照 TI = USDOC, ITA, Tourism Industries INS = U.S. Department of Justice, Immigration & Naturalization Service.						施設の立地条件 = Austrian "Lander" and communities.	

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(25) 宿泊客数についての出版物はあるか	"Tourism: Analysis and Prospects—Classified hotels and campsites in France Supply and Occupancy"	"Movements of travellers in hotel establishments / campsites / tourism apartments, from 1999 onwards" 周期: 月、年 使用言語: スペイン語	[1OECD]: TIによる主要報告書に含まれている(四半期、クロス集計表のみ、英語) ①"The Summary of International Travel to the U.S."これは1-94で報告された非居住者の到着数の(年度)累計を用いた月刊の報告書である。 ②"The U.S. International Air Travel Statistics Report."月刊、四半期、年刊の報告書である。これらは、米国に関する国際空路データを公表しており、米国アウトバウンド推計の唯一の情報源である。 ③"The In-Flight Survey of International Air Travelers."これらの報告書は、四半期と年刊で公表される。このデータベースは、旅行の特徴、旅行パターン、旅行費用、米国へまたは米国からの国際旅行に関するデータ等、さまざまな情報を公開している。 ④"The Outlook for International Travel to and from the United States."TIは米国に到着する到着客に関する2つの予測を毎年たてている。その予測は、全世界地域と30の国近くに關する5カ年計画(予想)として発表される。 ⑤"The Economic Impact of International Travel on State Economies."この報告書では、全米50州の国際旅行者に依存している支出、従業員総数、雇用、税収に関する情報を提供している。 ⑥"Abstract of International Travel to and from the United States."この報告書は、表形式の米国の国際インバウンドとアウトバウンド統計を集約したものとなっている。年刊である。 ⑦"Canadian Travel to the United States."この報告書は、表形式で、米国全体へのカナダ人観光客の詳細や個々の州を訪れるカナダ人観光客の旅行特性について詳細に分析されている。この報告書は、年刊である。 [1]In-Flight Survey of Oversea Travelers to the U.S.(米国を訪れる海外旅行者のフライト中の調査) In-Flight Survey for non-residents of 11 countries to the U.S.(米国を訪れる11カ国の非居住者を対象としたフライト中の調査)	年刊—"Statistiche del turismo"と四半期—"Indicatori congiunturali sull'offerta turistica"	The Yearbook of China Tourism Statistics(中国観光統計の年報) 周期性: 年刊 使用言語: 中国語、英語	"UK Occupancy Survey for Serviced Accommodation: 1997 Summary of Results." "1997 Annual Report for the UK Occupancy Survey for Serviced Accommodation." 使用言語: 英語	ない。いくつかの関連情報は訪問客調査からわかる。(質問票のP7とP13を参照)	"Indicators of tourism activity." 周期: 四半期ごと 言語: スペイン語	* "Tourism in [month, year]", in the Statistical Newsletters (monthly) * "Tourism in Austria in [year]", in: Contribution to Austrian Statistics (yearly). 周期: 月、年 使用言語: ドイツ語	"Fachserie 6, Reihe 7.1 Beherbergung im Reiseverkehr" 周期性: 四半期 使用言語: ドイツ語

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
*以下(26)から(34)は 訪問客／ツーリスト調査に関する項目 (26)調査タイトル	"Border Survey" (国境調査)	Tourist Movements at Frontiers (FRONTUR).	[1]Survey of International Air Travelers of IFS	"UIC Frontier survey on international tourism" (国際観 光におけるUIC国 境調査)	海外訪問客標本 調査(Sample Survey of Oversea Visitors)	国際旅客調査 "The International Passenger Survey" (IPS) (used both for inbound and Outbound Tourism).	(1) "Government travel survey of US visitors to Canada" (2) "Government travel survey of visitors to Canada" (3) "US Resident Questionnaire for Same Day Automobile Visitors between the US and Canada"	"Visitor profile."		
調査目的	フランスにおける 非居住旅行者の フローの測定と客 層の把握。 調査は、入札に よって行われ、幾 つかの業務分野 に分かれる。調査 準備、交通手段 別のデータ収集、 入力、調整、加工 等。異なった会社 が異なった調査 分野をカバーし続 けている。	旅行者の入国数 の変動を把握し、 旅行行動を分析 する。	[1] http://tinet.state.doc.gov を参照	①観光に関わる 国際収支統計の 質の向上。国際 通貨基金の基準 に則るため、WTO やEUROSTAT、 OECD等の国際的 組織による定義を 参考とした。 ②訪問客数と属 性、旅行内容、支 払方法、旅行満 足度等の詳細情 報提供。これら情 報は、観光統計に も観光産業、調査 機関、政府観光 局にも利用され る。	インバウンド・ツー リズムの受取額 のデータ収集のた め	IPSの主な目的は 以下の通り a.国際収支上の 旅行アカウントの ため、消費額の データの収集 b.海外からの旅行 者の詳細情報を 観光政策のため に提供 c.国際移動の データ収集 実際には、もっと 広範な目的で官 民を問わず利用 されている。 政府部門や民間 団体も個別質問 について調査費を 負担する(でき る)。	旅行者の消費額 をカナダの水準で 計るため、これに ついては信頼性 がある。 ・消費額の概算や 標本数の少ない 調査(地方や州の データや細かいク ロス集計)は 調査の内容を歪 ませるだけでそれ ほど信頼できな い。	主たる旅行目的 地のために、国内 旅行か国外旅行 かにかかわらず、 旅行のタイプおよ び特徴、その地域 にどんな印象を もったか、サービ スはどうかだったか など旅行者の見 解をふまえ、旅行 の特徴と行動欲 求を明確にする。		
(27)調査実施、データ処理、出版を行って いる組織	Direction du Tourisme (L'enquête fait l'objet d'un appel d'offres. Le marché est divisé en plusieurs lots: préparation, collecte selon le mode de transport, saisie, contrôles, exploitation. Ces lots peuvent être confiés à des soci étés différentes.)…質 問 に対して	Instituto de Estudios Turí sticos	U.S. Department of Commerce, International Trade Administration, Trade Development, Tourism Industries	UFFICIO ITALIANO DEI CAMBI - Banca d'Italia - Statistics Department (イタリア中央銀 行為替局)	China National Tourism Administration and State Statistical Bureau	International Passenger Survey Branch, Office for National Statistics	Statistics Canada	Secretaría de Turismo, Direcció n General de Política Turística		
(28)その組織のタイプ	一般に、道路を 使った旅行の データ収集は、 OETEs(Centres d'Etudes de l'Equipement(publi c))が行っている。 旅行のその他の 形態に関しては、 民間会社によって 調査されている (1996年、MVZ and SOFRES)。そ のデータは INRETS(National Transport Research and Study Institute)又 はSOFRESによっ て利用されてい る。	国	[1]ITIは米国への 国際旅行者の総 合的な調査を行う 唯一の団体であ る。州や町によっ ては、独自に旅行 者に対して訪問地 調査を実施してい る。	その他:中央銀行	地域観光局や地 方統計局の協力 のもと、中国国家 観光局(CNTA) と国家統計局で 構成されている。	IPS Branch of the Office for National Statistics (ONS) が調査に関して全 面的に責任を持つ ている。	国(カナダ統計 局)	国		
(29)調査費を負担した組織	州観光事務所 State Tourism Office.	国	[1]National Government, NTO。政府予算と 乗車へのデータ 売上金から資金 を調達している。 中間的(政府)機 関からの融資もあ る。	UFFICIO ITALIANO DEI CAMBI(UIC)	中国国家観光局 (CNTA)		・主に国家(カナダ 統計局)だが、一 部はNTO (Canadian Tourism Commission)によ る。	州観光局を介して 州政府		

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ	
(30)調査の詳細について	<p>この自己記入調査は非居住の旅行者がフランスを出国する際に行われる。調査は、以下の基準に従い、層化して行われる。</p> <p>調査時に利用している交通手段の形態(陸、空、鉄道、海)、リンクする移動手段(地理的なもの、ウエイのの高い交通手段(border post、国際鉄道ライン、飛行機))、調査が行われている期間、カバーされる範囲は、居住国、国籍、旅行の目的、滞在期間、訪れた地域、宿泊施設の種類の、旅行グループの形態、アクティビティである。</p>	<p>FRONTUR(統計)は月単位で集計。集計は、管理所轄(輸送機関)、陸境での手動計算、サンプル調査(国境と空港)に基づいて総合的に算出。手動計算は陸境で用いられ、入国車両の種類と割合を出すために行われ、車両の入国傾向を調査するためのもの。この調査は、短期・長期旅行者か、あるいは居住者か否かによって質問を変え、コンピューターに入力。1997年8月、入国調査を空港でも開始、簡潔なアンケートになった。陸境と空港の出国調査では旅行内容や消費額を尋ね、スペイン旅行を計画する際、参考になるようなアンケートになっている。</p>	<p>[1]http://tinet.ita.doc.govを参照。 Market analysis sectionをクリック。 The Survey of International Travelers(In-Flight Survey) programを見るにはスクロールダウン。これをクリックして、the detailed description of the programへ。</p>	<p>このセクションとセクションで挙げたげたものについては、UICのインバウンド・アウトバウンド国境調査を引用する。 行われている収集方法は、インバウンド・アウトバウンド国境調査であり、それぞれの国境において、居住者および非居住の旅行者に対し、ヒアリングし、そのサンプルから推計される調査のことである。この国境には、地理上の国境の他、国際空港などの仮の国境も含まれている。</p> <p>標本は4つの国境タイプ:空港、海港、道路、鉄道に分かれる。96年から97年の1年間に、約16万件のインタビューが行われた。98年には、やや減って12万5千件の標本数で調査が行われる。</p> <p>標本は5つの変数により階層ごとに分けられている。 ①方向2タイプ(イタリアから外国へ、外国からイタリアへ) ②国境4タイプ(道、旅客鉄道、空港、港) ③国境の数51タイプ(道路が16、鉄道通過点が8、空港が17、港が10箇所) ④月のデータ収集日(例えば1月は31日など) ⑤収集時期3回(第一、第二、第三)</p> <p>それぞれの境界線地点には、2種類の調査が行われている:インタビュー調査とカウント調査である。カウント数は、インバウンド・アウトバウンドの客数と国籍を推計するために用いられている。この推計は、インタビューで集めたサンプルデータを計算し、かつ世界基準に修正するために不可欠である。 97年には、1,80万カウント以上;98年には、1,40万カウントにまで減ったと推測される。 インタビューは、旅行者属性(特徴)と滞在中の旅行行動を収集する目的がある。インタビューは、最終日に実施(イタリアを去つ外国人、イタリアに帰国するイタリア人)。インタビューとカウントは、同時になされる。というのは、同時期の通過客は、同じ属性を持つからである。 カウントは継続して行われているので、カウントとインタビューは、別々の調査機関が行っている。それぞれの国境では、条件に合わせて、特別なカウンタープロデューサーが採用されている。</p>	<p>中国国観光局では、毎年6月から7月頃、主要入国地と観光都市で40,000のサンプルを含む海外訪問客標本調査を実施している。この調査から中国のインバウンド・ツーリズムに関する多くの情報が得られる。</p>	<p>記録は調査の解説とともに公表される。A Brief Description of the Methodology of the International Passenger Survey, IPS Branch, Office for National Statistics.</p>	<p>定期的なアンケート調査は、国外旅行者の消費額や特性についての情報を確保するために使われる。アンケートはあらかじめ決められたスケジュールにたがって、カナダ税関で入国する旅行者に渡される。</p>	<p>質疑応答形式:住所、同行者、滞在日数、旅行の主要目的、利用交通機関、宿泊施設、収入。これらの質問は1団体1人を対象におこなわれる。また目的に2時間以上滞在する人な対象となる。</p>			

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ
(31) 使用した調査方法	もし必要ならば、インタビュー者の助けを得て、ツーリストが質問票に記入	直接質問をし、回答者が記入	[1]毎月第3週目に12カ国語対応の質問票を米国へ向かう出発便で配布。"markets airport surveys"(空港調査)も同様の調査方法で行われている。	直接的なインタビュー+カウント	観光客によって質問票が記入され、質問者によって回収される	対面インタビュー調査	アンケートを記入後、旅行者がカナダ統計局に郵送(郵便料金は無料)	対面インタビュー調査		
調査対象	全ての非居住の旅行者。ただし、日常的に国境線付近を歩き来している労働者は除	スペインに入国する全ての旅行者	[1]米国への海外旅行者およびメキシコの航空機旅行者	全ての国際旅客(国際通貨基金定義)	海外訪問客	英国に、空路、航路、英仏海峡トンネルにて入国、出国する旅客	すべての旅行者(除外はない)	1団体につき1人14歳以上		
統計単位	家族・グループ単位(車、回答は、進や港で)	個人、旅行グループ単位	[1]添付した表を参照	各個人(消費支出も)が同じ旅行者	各個人	個人	旅行グループ単位	個人		
標本抽出の方法	階層化は次のようになっている ○交通手段 ○四半期、曜日別(Type of Day) ○地理的な地域区分	時間帯、フライトを設定し、単純無作為抽出	[1]writingを参照	階層化(インタビュー体系的(カウント))	層化標本抽出	調査は、英国に入国、出国する旅客の階層別無作為標本に基づく。サンプルは多重段階サンプルで、空路、航路、および英仏海峡トンネル通過と別々に行う。	除外サンプルはInternational Travel reportのP72を参照	サンプル調査		
標本サイズ	2層に分けて抽出。 ○1次ユニット:地点・日(道と港)、列車、飛行機 ○2次ユニット:家族・グループ	1997年10月-1998年9月 車両数:1,583,435台 入国調査:266,997人 出国調査:20,363人	[1]1987年の16,313から1997年の49,829まで。	年間約125,000インタビュー、約1,400,000カウンティング実行	40,000	1995年は全旅客の0.2%にあたる248,000の回答が得られた。	全旅客の5%			
回答率		1993年5月93.1%(陸路入国者) 92.7%(空路出国者) 92.1%(陸路出国者)	[1]1988年の50%から1990年の73%まで、1997年は回答率が57%であった。回答率は、年によって、48%から57%までばらつきがある。	約85%(インタビュー)	80%		米国からの旅行者-6% 米国以外からの旅行者-4% 米国からの日帰り客-4%	信頼性90%以上5%ほどのエラーあり		
データ収集の頻度と時期	収集期間:1年間。調査年は不定期。直近5回は'82.89.91.94.96年に実施。	継続して行う	[1]月別収集だが、四半期ごとの旅行人口確定値が重要視されている。	継続的(毎月、数値が公開される)	年間	四半期(IPSまとめ)	継続的な四半期のデータ	トップシーズンに2回とオフシーズンに1回		
(32) 調査項目	旅行目的 ○ 主な交通手段 ○ 目的地 ○ 滞在期間 ○ 宿泊施設の形態 ○ 総支出 ○ 商品別の支出内訳 ○ 属性(性・年齢等) ○ 家計収入 ○ その他 ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
特記事項	○目的地と滞在地は分けて聞いている。 ○主な利用宿泊施設タイプと、利用した宿泊施設に分けて聞いている。	利用旅行会社(organization of trip) 満足度 行動内容	[1]その調査には29の質問がある。	支出項目別の支出内訳、訪問場所に対する意見(項目ごとに1から10まで点数をつける) :環境、美術、食べ物、価格等	同封した"overseas visitor sample survey"海外旅行者標本調査を参照。		カナダの国境(陸境、空港、海港) カナダに出入りできる道路(米国のみへ、直接米国以外の国へ、米国を経由して米国以外の国へ) 行動 米国旅行との相違点 旅行形態別の消費額 宿泊施設の所有者の指標 住所(米国、海外) 旅行者数(詳細は"Tourism Statistics Program Data Collection and Publication"のChapter 2を参照)	誰が旅行を計画したか? どのように目的地の宿泊施設をみつけたか? サービスはどうだったか? 設備、食事、レジャーや娯楽、公共サービス、旅行情報、アトラクション、安全性、価格など。		

外客到着数順位(02)	1位 フランス	2位 スペイン	3位 アメリカ	4位 イタリア	5位 中国	6位 英国	7位 カナダ	8位 メキシコ	9位 オーストリア	10位 ドイツ	
(33)直近調査結果を公表した年/月	1996年	1998年10月		1998年6月(1998年9月まで)、暫定数値	1997年		1996年(1997年速報値と1998年第1四半期のコピー添付)	1997年夏			
(34)出版物のタイトルと使用言語	<p>-Tourism:Analysis and Prospects(観光:分析と見通し)</p> <p>-Key factors(主要要因)</p> <p>-Letter from the Observatory</p> <p>-Different polls from the ONT (ONTの別の世論調査)</p>	<p>"FRONTUR-Preview" 月刊/スペイン語</p> <p>"FRONTUR-Statistical tables" 季刊/年刊, スペイン語</p> <p>"Note on tourism trends issued" (the Institute of Tourism Studies 発行) 月刊, スペイン語</p>	<p>[OECE] INSのデータベースは、TIIによって二つの報告書、あるいはデータベースに作り直される:</p> <p>a) 米国への国際旅行の要約、または非居住到着客のデータベースは、"Immigration and Naturalization Service"(INS)I-94フォームから得ている。米国籍以外の人は入国の際、全ての質問に回答しなければならない(カナダ、メキシコ人旅行者は除く)。TIIは滞在区分ごと(the UN/ WTOの標準定義と旅行者分類に対応して)の旅行者数を記録するために、再度見直しを行う。これは交通手段、入国場所、年齢、最初の滞在先等に基づいた旅行者月報であり、米国への(国際)到着客が居住国を推察するための唯一の情報源である。</p> <p>b) The International Air Passenger Report(international air travel statistics)は、航空会社社が作成し、INSIによって収集・推計されたINS I-92のフォームに基づいている。これはI-94の非居住者のデータを推奨している。このデータは、航空機を利用して国際旅行をしている米国民総数しか公表していない。報告書は、月、四半期、年刊で発行される。</p> <p>"The In-Flight Survey"は、Tourism Industries' officeが直接実施した最初の調査プログラム。米国出国時の(出入国)旅行者を月毎の標本とし、年間、80,000人以上が調査を受けている。</p>	<p>タイトル:①"UIC monthly statistical bulletin" ②"プレス・リリース"</p> <p>使用言語:①はイタリア語、英語 ②はイタリア語</p> <p>この2つは、the UICのインターネットサイトで公開されている: www.uic.it(プレス・リリースも英語で)</p> <p>特殊な情報は、要求に応じて適所に無料配布される。</p>	<p>タイトル: Sample Survey Data on Overseas Visitor (海外訪問客の標本調査データ)</p> <p>使用言語: 中国語</p>	<p>"Digest of Tourist Statistics No 22, January 1999."</p> <p>"旅行統計ダイジェスト"</p> <p>British Tourist Authority刊 1999年1月発行 英国への旅行者数、英国からの旅行者数と旅行者の国内旅行消費額は"ONS First Release"にて毎月公表される。四半期のデータとして最も詳細なものはビジネス・モニターMQ6の"Overseas Travel and Tourism"、年間のデータとしては、HMSOとONSで入手可能な"Travel"</p>	<p>"International travel (annual) catalogue" 66-201-XPB 使用言語: 英語とフランス語 (1996年の資料付き); "International travel,advance information (monthly) 66-001-PPB. 使用言語: 英語とフランス語 (1998年5月の資料付き)</p> <p>全ての参照項目は以下の出版物を参考のこと: "Tourism Statistics Program Data Collection and Publication."</p>	<p>"Pending publication."</p>			



BASIC QUESTIONNAIRE PROPOSED BY WTO TO ESTIMATE VISITOR EXPENDITURE ASSOCIATED TO INBOUND TOURISM

PRESENTATION

As explained in the next section III.3 "General guidelines for its implementation", the questionnaire proposed by WTO should be used as a starting point in those countries that consider useful to develop a research that will allow the direct evaluation of visitor expenditure associated to inbound tourism. We understand the answers given will not only contribute to improve the analysis of the economic impact of tourism in the country of reference and its different regions, but will also allow a better international comparability of this basic variable for the economic analysis of tourism.

The final questionnaire should take into account the tourist reality of the country of reference (it is recommended to adapt this proposal to the corresponding national circumstances) and should also guarantee that the data obtained can be used not only by the National Tourism Authority, but also the Central Bank and the National Statistical Office.

Both this questionnaire and the general guidelines for its implementation compose this WTO proposal, which has been made possible thanks to the execution of the research on international experiences in measuring visitor expenditures, co financed by the Canadian Tourism Commission, the Instituto de Estudios Turísticos (Spain), the Swedish Tourist Authority and the World Tourism Organization. The starting point used was the general framework resulting from the comparative analysis obtained from the questionnaires used by the eight countries that have accepted to cooperate in this project (Canada, United States of America, Mexico, Spain, France, Italy, Sweden and Finland). From there, the Department of Statistics and Economic Measurement of Tourism has presented different drafts that have been modified following the comments and suggestions of all those technicians mentioned in section III.2.

Some characteristics of the questionnaire should be pointed out from the beginning to guarantee a good interpretation:

- the questionnaire is an interviewer-administrated exercise that should be implemented in a significant sample of the country entry-points. Therefore, the survey designed is a border survey type.
- those selected visitors will fill it in on a voluntary basis and the answers will be confidential.
- it should be used when the visitor leaves the country; this will be easier when those visitors leave the country by other means of transportation than by road.
- finally, the consultant firm that has carried out the research has elaborated the questionnaire design, using its own methodology. To avoid any confusion, the following example illustrates how to go through the questionnaire:

A. TRAVELLERS

①	②	③
COUNTRY OF RESIDENCE AND NATIONALITY OF RESPONDENT	ARE YOU TRAVELLING ALONE?	HOW MANY PEOPLE ARE YOU TRAVELLING WITH?
..... Country of residence Nationality	A. No.... <input type="checkbox"/> 6 B. Yes... <input type="checkbox"/> 1	..

POINTERS:

- If no go to question 3
- If yes go to question 21.
- if there is no pointer (such as in question 1 & 3) go to the next question

Digits at the right-hand-side of the check boxes are the codes to be used when recording the answers to the questionnaire.

Finally, we would like to point out the provisional character of this proposal; we pretend to update it in the second semester of next year 2003, with all those suggestions and comments we'll receive from its readers and users.

A.旅行者
A. TRAVELLERS

①	②	③
SURVEY POINT 調査地点	DEPARTURE DATE 出発地	NATIONALITY OF RESPONDENT 国籍
..... 	1. Day..... _ 2. Month..... _ 3. Year..... _ _ Nationality

④	⑤	⑥	⑦
COUNTRY OF RESIDENCE OF RESPONDENT 住所	ARE YOU TRAVELLING ALONE? 一人での旅行か?	HOW MANY PEOPLE INCLUDING YOURSELF ARE YOU TRAVELLING WITH? あなたを含めて何人での旅行か?	YOU ARE GOING TO LEAVE OUR COUNTRY... 帰路の交通手段
A. This country..... <input type="checkbox"/> 4 — (END) B. Other..... <input type="checkbox"/> 9 <hr/> Country of residence	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 — ⑥ B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6 — ⑦	_	A. By land..... <input type="checkbox"/> 01 — ⑧ B. By plane..... <input type="checkbox"/> 02 — ⑨ C. By ship / ferry / boat..... <input type="checkbox"/> 03 — ⑪ D. By train..... <input type="checkbox"/> 04 — ⑫

B. MEANS OF TRANSPORT B. 交通機関

⑧	⑨
MEANS OF TRANSPORT 交通機関	DETAILS OF THE FLIGHT YOU ARE TAKING 航空手段
Rented vehicle A. Yes B. No A. Bicycle..... <input type="checkbox"/> 02 <input type="checkbox"/> 07 B. Motorbike..... <input type="checkbox"/> 03 <input type="checkbox"/> 08 C. Car..... <input type="checkbox"/> 04 <input type="checkbox"/> 09 D. Monovolume..... <input type="checkbox"/> 11 <input type="checkbox"/> 16 E. Van..... <input type="checkbox"/> 12 <input type="checkbox"/> 17 F. Caravan..... <input type="checkbox"/> 13 <input type="checkbox"/> 18 G. Car + Caravan..... <input type="checkbox"/> 14 <input type="checkbox"/> 19 H. Lorries and other vehicles of commercial use..... <input type="checkbox"/> 21 I. Regular Bus..... <input type="checkbox"/> 22 J. Chartered Bus..... <input type="checkbox"/> 23 (13)	A. Private flight..... <input type="checkbox"/> 1 — ⑩ B. Commercial flight.. <input type="checkbox"/> 6 — <hr/> Airline Flight number

⑩	⑪	⑫	⑬										
AIRPORT OF FINAL DESTINATION 最終目的地の空港	TYPE OF SHIP / FERRY / BOAT 航路の種類/フェリー/ボート	CLASS クラス	ARE YOU LEAVING OUR COUNTRY IN ORDER TO GO BACK TO YOUR COUNTRY OF RESIDENCE? IF NOT, INDICATE THE DESTINATION COUNTRIES, AS WELL AS THE NIGHTS SPENT IN EACH OF THEM BEFORE REACHING YOUR COUNTRY OF RESIDENCE 直帰か他国経由か?										
..... Airport (12)	A. Conventional..... <input type="checkbox"/> 2 B. Tourist cruise..... <input type="checkbox"/> 7	A. First..... <input type="checkbox"/> 4 B. Business..... <input type="checkbox"/> 5 C. Economy..... <input type="checkbox"/> 6	A. No... <input type="checkbox"/> 3 — (14) B. Yes. <input type="checkbox"/> 8 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">Number of nights</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. </td> <td style="text-align: center;"> _ _ </td> </tr> <tr> <td>2. </td> <td style="text-align: center;"> _ _ </td> </tr> <tr> <td>3. </td> <td style="text-align: center;"> _ _ </td> </tr> <tr> <td>4. </td> <td style="text-align: center;"> _ _ </td> </tr> </tbody> </table>		Number of nights	1. 	_ _	2. 	_ _	3. 	_ _	4. 	_ _
	Number of nights												
1. 	_ _												
2. 	_ _												
3. 	_ _												
4. 	_ _												

C. 滞在について
C. ABOUT YOUR STAY

14	15	16	17
DATE OF ARRIVAL 到着日	DID YOU ARRIVE IN OUR COUNTRY... 入国日	DETAILS OF THE FLIGHT YOU ARRIVED IN 空路の種類	DID YOU ARRIVE FROM YOUR COUNTRY OF RESIDENCE? IF NOT INDICATE THE COUNTRIES, AS WELL AS THE NIGHTS SPENT IN EACH OF THEM BEFORE REACHING OUR COUNTRY. 直接入国か？ 他国経由か？
1. Day __ 2. Month __ 3. Year __	A. By plane..... <input type="checkbox"/> 41 B. By road..... <input type="checkbox"/> 42 C. By ship/ferry/boat.. <input type="checkbox"/> 43 D. By train..... <input type="checkbox"/> 44	A. Private flight..... <input type="checkbox"/> 1 B. Commercial flight. <input type="checkbox"/> 6 Airline Flight number	Destination country Number of nights 1. __ 2. __ 3. __ 4. __

18	19	20
NUMBER OF NIGHTS SPENT IN OUR COUNTRY 滞在日数	REASONS FOR YOUR ONE-DAY VISIT TO OUR COUNTRY (Several answers possible). 日帰り旅行の理由	CODE OF THE MAIN REASON FOR YOUR ONE DAY VISIT 主たる日帰り旅行の理由
A. None (I am in transit to / from other countries)..... <input type="checkbox"/> 01 B. None (I am just visiting your country for one day)..... <input type="checkbox"/> 02 C. One or more nights. <input type="checkbox"/> 03 Number of nights	A. Work / Business A.1 Convention, etc..... <input type="checkbox"/> 04 A.2 Trade fair..... <input type="checkbox"/> 05 A.3 Business / work meeting..... <input type="checkbox"/> 06 A.4 Students..... <input type="checkbox"/> 07 A.5 Crew members..... <input type="checkbox"/> 08 A.6 Border and seasonal workers (with employer resident in our country)..... <input type="checkbox"/> 09 A.7 Other reasons..... <input type="checkbox"/> 10 B. Leisure, recreation and holidays B.1 Holidays..... <input type="checkbox"/> 11 B.2 Shopping..... <input type="checkbox"/> 12 B.3 Cultural event..... <input type="checkbox"/> 13 B.4 Sport event..... <input type="checkbox"/> 14 B.5 Outdoor activities..... <input type="checkbox"/> 15 B.6 Thematic park..... <input type="checkbox"/> 16 B.7 Honey moon..... <input type="checkbox"/> 17 B.8 Visiting second residence.. <input type="checkbox"/> 18 C. Visiting friends or relatives..... <input type="checkbox"/> 19 D. Health treatment..... <input type="checkbox"/> 20 E. Religion/Pilgrimages. <input type="checkbox"/> 21 F. Other reasons..... <input type="checkbox"/> 22	__ Code

21	22	23
VISIT FREQUENCY 来訪の頻度	REASONS FOR YOUR OVERNIGHT VISIT TO OUR COUNTRY (Several answers possible). 滞在理由	CODE OF THE MAIN REASON FOR YOUR OVERNIGHT VISIT 主たる滞在理由
A. Every day..... <input type="checkbox"/> 41 B. Once a week..... <input type="checkbox"/> 42 C. Once a month..... <input type="checkbox"/> 43 D. Quarterly..... <input type="checkbox"/> 44 E. Twice a year..... <input type="checkbox"/> 45 F. Once a year..... <input type="checkbox"/> 46 G. Less frequency..... <input type="checkbox"/> 47	A. Work / Business A.1 Convention, etc..... <input type="checkbox"/> 04 A.2 Trade fair..... <input type="checkbox"/> 05 A.3 Business / work meeting..... <input type="checkbox"/> 06 A.4 Students..... <input type="checkbox"/> 07 A.5 Crew members..... <input type="checkbox"/> 08 A.6 Border and seasonal workers (with employer resident in our country)..... <input type="checkbox"/> 09 A.7 Other reasons..... <input type="checkbox"/> 10 B. Leisure, recreation and holidays B.1 Holidays..... <input type="checkbox"/> 11 B.2 Shopping..... <input type="checkbox"/> 12 B.3 Cultural event..... <input type="checkbox"/> 13 B.4 Sport event..... <input type="checkbox"/> 14 B.5 Outdoor activities..... <input type="checkbox"/> 15 B.6 Thematic park..... <input type="checkbox"/> 16 B.7 Honey moon..... <input type="checkbox"/> 17 B.8 Visiting second residence.. <input type="checkbox"/> 18 C. Visiting friends or relatives..... <input type="checkbox"/> 19 D. Health treatment..... <input type="checkbox"/> 20 E. Religion/Pilgrimages. <input type="checkbox"/> 21 F. Other reasons..... <input type="checkbox"/> 22	__ Code

24	25																																																																																																																																																
CITY (LOCATION / AREA / REGION) IN WHICH YOU HAVE STAYED OVERNIGHT AND NUMBER OF NIGHTS IN EACH ACCORDING TO THE TYPE OF ACCOMMODATION	WHICH OF THE FOLLOWING ACTIVITIES HAVE YOU TAKEN PART IN OR SPENT TIME DOING IN OUR COUNTRY? (Several answers possible).																																																																																																																																																
<p>24. 宿泊地と宿泊数(施設のタイプ別) 2. Nights</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">1. Cities / locations / areas or regions in which you have spent at least one night</th> <th style="width: 10%;">2.1. Hotels and similar</th> <th style="width: 10%;">2.2. Tourist campsites</th> <th style="width: 10%;">2.3. Other commercial establishments</th> <th style="width: 10%;">2.4. Private accommodation</th> <th style="width: 10%;">2.9. Total nights spent at this place</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>2.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>3.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>4.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>5.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>6.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>7.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>8.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>9.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>10.</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>11. TOTAL.....</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	1. Cities / locations / areas or regions in which you have spent at least one night	2.1. Hotels and similar	2.2. Tourist campsites	2.3. Other commercial establishments	2.4. Private accommodation	2.9. Total nights spent at this place	1.						2.						3.						4.						5.						6.						7.						8.						9.						10.						11. TOTAL.....						<p>25. 滞在期間中の行動内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>1. Professional activities.....</td><td><input type="checkbox"/> 01</td><td>19. Water cure.....</td><td><input type="checkbox"/> 19</td></tr> <tr><td>2. Visiting friends / relatives.....</td><td><input type="checkbox"/> 02</td><td>20. Dine high quality restaurants.....</td><td><input type="checkbox"/> 20</td></tr> <tr><td>3. Learning our language.....</td><td><input type="checkbox"/> 03</td><td>21. Participate in nightlife.....</td><td><input type="checkbox"/> 21</td></tr> <tr><td>4. Attend cultural event.....</td><td><input type="checkbox"/> 04</td><td>22. Pilgrimage.....</td><td><input type="checkbox"/> 22</td></tr> <tr><td>5. Attend festival / fair.....</td><td><input type="checkbox"/> 05</td><td>23. Other activities</td><td></td></tr> <tr><td>6. Attend sport event.....</td><td><input type="checkbox"/> 06</td><td>23.1. Swimming.....</td><td><input type="checkbox"/> 23</td></tr> <tr><td>7. Sightseeing.....</td><td><input type="checkbox"/> 07</td><td>23.2. Goto the beach.....</td><td><input type="checkbox"/> 24</td></tr> <tr><td>8. Visiting museums.....</td><td><input type="checkbox"/> 08</td><td>23.3. Boating / Sailing / Windsurfing.....</td><td><input type="checkbox"/> 25</td></tr> <tr><td>9. Visiting ancient monument.....</td><td><input type="checkbox"/> 09</td><td>23.4. Hunting/Fishing.....</td><td><input type="checkbox"/> 26</td></tr> <tr><td>10. Visiting castle / church.....</td><td><input type="checkbox"/> 10</td><td>23.5. Hiking/Trekking.....</td><td><input type="checkbox"/> 27</td></tr> <tr><td>11. Visiting modern architecture.....</td><td><input type="checkbox"/> 11</td><td>23.6. Canoeing/Rafting.....</td><td><input type="checkbox"/> 28</td></tr> <tr><td>12. Visiting small towns / villages.....</td><td><input type="checkbox"/> 12</td><td>23.7. Golf/Tennis.....</td><td><input type="checkbox"/> 29</td></tr> <tr><td>13. Visiting amusement park.....</td><td><input type="checkbox"/> 13</td><td>23.8. Horsebackriding.....</td><td><input type="checkbox"/> 30</td></tr> <tr><td>14. Visiting zoo.....</td><td><input type="checkbox"/> 14</td><td>23.9. Skiing.....</td><td><input type="checkbox"/> 31</td></tr> <tr><td>15. Visiting heritage sights.....</td><td><input type="checkbox"/> 15</td><td>23.10. Visiting national park.....</td><td><input type="checkbox"/> 32</td></tr> <tr><td>16. Visiting market.....</td><td><input type="checkbox"/> 16</td><td>23.11. Other.....</td><td><input type="checkbox"/> 33</td></tr> <tr><td>17. Visiting casinos / gambling.....</td><td><input type="checkbox"/> 17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18. Shopping.....</td><td><input type="checkbox"/> 18</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	1. Professional activities.....	<input type="checkbox"/> 01	19. Water cure.....	<input type="checkbox"/> 19	2. Visiting friends / relatives.....	<input type="checkbox"/> 02	20. Dine high quality restaurants.....	<input type="checkbox"/> 20	3. Learning our language.....	<input type="checkbox"/> 03	21. Participate in nightlife.....	<input type="checkbox"/> 21	4. Attend cultural event.....	<input type="checkbox"/> 04	22. Pilgrimage.....	<input type="checkbox"/> 22	5. Attend festival / fair.....	<input type="checkbox"/> 05	23. Other activities		6. Attend sport event.....	<input type="checkbox"/> 06	23.1. Swimming.....	<input type="checkbox"/> 23	7. Sightseeing.....	<input type="checkbox"/> 07	23.2. Goto the beach.....	<input type="checkbox"/> 24	8. Visiting museums.....	<input type="checkbox"/> 08	23.3. Boating / Sailing / Windsurfing.....	<input type="checkbox"/> 25	9. Visiting ancient monument.....	<input type="checkbox"/> 09	23.4. Hunting/Fishing.....	<input type="checkbox"/> 26	10. Visiting castle / church.....	<input type="checkbox"/> 10	23.5. Hiking/Trekking.....	<input type="checkbox"/> 27	11. Visiting modern architecture.....	<input type="checkbox"/> 11	23.6. Canoeing/Rafting.....	<input type="checkbox"/> 28	12. Visiting small towns / villages.....	<input type="checkbox"/> 12	23.7. Golf/Tennis.....	<input type="checkbox"/> 29	13. Visiting amusement park.....	<input type="checkbox"/> 13	23.8. Horsebackriding.....	<input type="checkbox"/> 30	14. Visiting zoo.....	<input type="checkbox"/> 14	23.9. Skiing.....	<input type="checkbox"/> 31	15. Visiting heritage sights.....	<input type="checkbox"/> 15	23.10. Visiting national park.....	<input type="checkbox"/> 32	16. Visiting market.....	<input type="checkbox"/> 16	23.11. Other.....	<input type="checkbox"/> 33	17. Visiting casinos / gambling.....	<input type="checkbox"/> 17			18. Shopping.....	<input type="checkbox"/> 18		
1. Cities / locations / areas or regions in which you have spent at least one night	2.1. Hotels and similar	2.2. Tourist campsites	2.3. Other commercial establishments	2.4. Private accommodation	2.9. Total nights spent at this place																																																																																																																																												
1.																																																																																																																																																	
2.																																																																																																																																																	
3.																																																																																																																																																	
4.																																																																																																																																																	
5.																																																																																																																																																	
6.																																																																																																																																																	
7.																																																																																																																																																	
8.																																																																																																																																																	
9.																																																																																																																																																	
10.																																																																																																																																																	
11. TOTAL.....																																																																																																																																																	
1. Professional activities.....	<input type="checkbox"/> 01	19. Water cure.....	<input type="checkbox"/> 19																																																																																																																																														
2. Visiting friends / relatives.....	<input type="checkbox"/> 02	20. Dine high quality restaurants.....	<input type="checkbox"/> 20																																																																																																																																														
3. Learning our language.....	<input type="checkbox"/> 03	21. Participate in nightlife.....	<input type="checkbox"/> 21																																																																																																																																														
4. Attend cultural event.....	<input type="checkbox"/> 04	22. Pilgrimage.....	<input type="checkbox"/> 22																																																																																																																																														
5. Attend festival / fair.....	<input type="checkbox"/> 05	23. Other activities																																																																																																																																															
6. Attend sport event.....	<input type="checkbox"/> 06	23.1. Swimming.....	<input type="checkbox"/> 23																																																																																																																																														
7. Sightseeing.....	<input type="checkbox"/> 07	23.2. Goto the beach.....	<input type="checkbox"/> 24																																																																																																																																														
8. Visiting museums.....	<input type="checkbox"/> 08	23.3. Boating / Sailing / Windsurfing.....	<input type="checkbox"/> 25																																																																																																																																														
9. Visiting ancient monument.....	<input type="checkbox"/> 09	23.4. Hunting/Fishing.....	<input type="checkbox"/> 26																																																																																																																																														
10. Visiting castle / church.....	<input type="checkbox"/> 10	23.5. Hiking/Trekking.....	<input type="checkbox"/> 27																																																																																																																																														
11. Visiting modern architecture.....	<input type="checkbox"/> 11	23.6. Canoeing/Rafting.....	<input type="checkbox"/> 28																																																																																																																																														
12. Visiting small towns / villages.....	<input type="checkbox"/> 12	23.7. Golf/Tennis.....	<input type="checkbox"/> 29																																																																																																																																														
13. Visiting amusement park.....	<input type="checkbox"/> 13	23.8. Horsebackriding.....	<input type="checkbox"/> 30																																																																																																																																														
14. Visiting zoo.....	<input type="checkbox"/> 14	23.9. Skiing.....	<input type="checkbox"/> 31																																																																																																																																														
15. Visiting heritage sights.....	<input type="checkbox"/> 15	23.10. Visiting national park.....	<input type="checkbox"/> 32																																																																																																																																														
16. Visiting market.....	<input type="checkbox"/> 16	23.11. Other.....	<input type="checkbox"/> 33																																																																																																																																														
17. Visiting casinos / gambling.....	<input type="checkbox"/> 17																																																																																																																																																
18. Shopping.....	<input type="checkbox"/> 18																																																																																																																																																

D. 旅行形態と旅行前消費額 D. TRIP / VISIT ORGANIZATION & EXPENDITURE BEFORE LEAVING YOUR COUNTRY OF RESIDENCE

26	27	28	29	30
THE INFORMATION CONCERNING EXPENDITURE WILL REFER TO... 旅行形態	ARE YOU TRAVELLING ON A PACKAGE TOUR? パッケージツアーか?	PRICE PAID IN YOUR COUNTRY OF RESIDENCE FOR THE PACKAGE TOUR. 旅行代金の支払いは自国でしたか?	DOES IT INCLUDE ROUND TRIP TRANSPORTATION? 往復(周遊)の交通費を含むか?	DOES IT INCLUDE ONE WAY TRAVEL? 片道の交通費を含むか?
A. You alone..... <input type="checkbox"/> 2 27 B. The group you are travelling with..... <input type="checkbox"/> 7	A. No..... <input type="checkbox"/> 3 34 B. Yes.... <input type="checkbox"/> 8 28	A. Unknown..... <input type="checkbox"/> 4 29 B. Known..... <input type="checkbox"/> 9	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 30 B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6 31	A. No..... <input type="checkbox"/> 2 B. Yes..... <input type="checkbox"/> 7
 Group size		Amount Currency		

31	32	33
DOES IT INCLUDE TRANSPORTATION WITHIN OUR COUNTRY? 当国内での交通費を含むか?	DOES IT INCLUDE ACCOMMODATION? 宿泊費を含むか?	DOES IT INCLUDE OTHER SERVICES SUCH AS:? 以下のようなサービスを含むか?
A. No..... <input type="checkbox"/> 3 B. Yes..... <input type="checkbox"/> 8	A. Yes.. <input type="checkbox"/> 4 33 B. No... <input type="checkbox"/> 9	A. Yes B. No 1. Tour scort for entire trip..... <input type="checkbox"/> 9 <input type="checkbox"/> 4 2. Commercial guided tours..... <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 1 3. Car rental..... <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 2 4. Other services..... <input type="checkbox"/> 8 <input type="checkbox"/> 3
	A.1. Fullboard..... <input type="checkbox"/> 51 A.2. Halfboard..... <input type="checkbox"/> 52 A.3. Bed and breakfast..... <input type="checkbox"/> 53 A.4. Only lodging..... <input type="checkbox"/> 54	

Indicate if the payment was made directly (D) or through an intermediary-travel agency, tour operator..(I)

34	EXPENDITURE RELATED TO THIS TRIP MADE IN YOUR OWN COUNTRY? (Transportation, accommodation, car rental, others..) 国内での消費	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (35)	Amount	Currency	Percentage	1 0 0
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6				

34.1	WERE PASSENGER TRANSPORT SERVICES INCLUDED IN THE EXPENDITURE GIVEN IN QUESTION (34) ? その消費額は旅客運賃を含むか?	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (34.2)	Amount	Currency	Percentage	1. (D) 2. (I) <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 8
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6				

34.1.1	TO ENTER OR TO LEAVE OUR COUNTRY? 入国・出国の別	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (34.1.2)	Amount	Currency
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6		

34.1.2	WITHIN OUR COUNTRY? 当国内分の支出か?	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (34.2)	Amount	Currency
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6		

34.2	WERE ACCOMMODATION SERVICES INCLUDED IN THE EXPENDITURE GIVEN IN QUESTION (34) ? その消費額は宿泊費を含むか?	A. No..... <input type="checkbox"/> 2 (34.3)	Amount	Currency	Percentage	1. (D) 2. (I) <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 8
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 7				
		B.1. Fullboard..... <input type="checkbox"/> 11				
		B.2. Halfboard..... <input type="checkbox"/> 12				
		B.3. Bed & breakfast..... <input type="checkbox"/> 13				
B.4. Only lodging..... <input type="checkbox"/> 14						

34.3	WERE OTHER SERVICES (For instance car rental, food & beverage, tourist guide, recreation services) INCLUDED IN THE EXPENDITURE GIVEN IN QUESTION (34) ?	A. No..... <input type="checkbox"/> 4 (35)	Amount	Currency	Percentage	1. (D) 2. (I) <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 8
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 9				

その消費額に含まれる他のサービス料金

E. EXPENDITURE IN OUR COUNTRY

35	EXPENDITURE RELATED TO THIS TRIP MADE IN OUR COUNTRY (Transportation, accommodation, car rental, others..) 当国内での消費額	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (END)	Amount	Currency	Percentage	1 0 0
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6				

35.1	WERE PASSENGER TRANSPORT SERVICES INCLUDED IN THE EXPENDITURE GIVEN IN QUESTION (35) ? その消費額は旅客運賃を含むか?	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (35.2)	Amount	Currency	Percentage	1. (D) 2. (I) <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 8
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6				

35.1.1	TO LEAVE OUR COUNTRY? 出国のためか?	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (35.1.2)	Amount	Currency
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6		

35.1.2	WITHIN OUR COUNTRY? 当国内分か?	A. No..... <input type="checkbox"/> 1 (35.2)	Amount	Currency
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 6		

35.2	WERE ACCOMMODATION SERVICES INCLUDED IN THE EXPENDITURE GIVEN IN QUESTION (35) ? その消費額は宿泊費を含むか?	A. No..... <input type="checkbox"/> 2 (35.3)	Amount	Currency	Percentage	1. (D) 2. (I) <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 8
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 7				
		B.1. Fullboard..... <input type="checkbox"/> 11				
		B.2. Halfboard..... <input type="checkbox"/> 12				
		B.3. Bed & breakfast..... <input type="checkbox"/> 13				
B.4. Only lodging..... <input type="checkbox"/> 14						

35.3	WERE OTHER SERVICES (For instance car rental, food & beverage, tourist guide, recreation services) OR GOODS (Gift and souvenirs) INCLUDED IN THE EXPENDITURE GIVEN IN QUESTION (35) ?	A. No..... <input type="checkbox"/> 4 (END)	Amount	Currency	Percentage	1. (D) 2. (I) <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 8
		B. Yes..... <input type="checkbox"/> 9				

その消費額は他のサービス料金または品物代を含むか?

参考. EU指令における収集すべき宿泊統計情報

“COUNCIL DIRECTIVE 95/57/EC of 23 November 1995 on the collection of statistical information in the field of tourism”
ANNEX STATISTICAL INFORMATION IN THE FIELD OF TOURISM
～ 95年11月のEC指令の付録.観光分野収集すべき統計情報より、宿泊統計に関する部分を抜粋

A. Capacity of collective tourist accommodation

宿泊施設全体の収容人数

A.1. Information to be transmitted on an annual basis

年単位の公表事項

Number	Accommodation breakdown 宿泊施設分類	Variables 変数	Geographical breakdown (1) 地域分類
A.1.1.	Hotels and similar establishments ホテルとそれに準ずる施設	Number of establishments 施設数 Number of bedrooms 部屋数 Number of bedplaces ベッド数	National and regional NUTS III 国とNUTS IIIの地域
A.1.2.	other collective accommodation estimates; その他施設の数 - tourist camp-sites キャンプ場 - holiday dwellings 別荘 - other collective accommodation その他宿泊施設	Number of establishments 施設数 Number of bedplaces(2) ベッド数	National and regional NUTS III 国とNUTS IIIの地域

B. Occupancy in collective accommodation establishments: domestic and inbound tourism

宿泊施設の稼働率：国内旅行とインバウンド旅行

B.1. Information to be transmitted on an annual basis

年単位の公表事項

Number	Accommodation breakdown 宿泊施設分類	Variables 変数	Geographical breakdown (1) 地域分類
B.1.1.	Hotels and similar establishments ホテルとそれに準ずる施設	Arrivals of residents 国内居住者到着数 Nights spent by residents 国内居住者宿泊数 Arrivals of non-residents 国外居住者到着数 Nights spent by non-residents 国外居住者宿泊数	National and regional NUTS II 国とNUTS IIの地域
B.1.2.	Other collective accommodation establishments: その他施設 - tourist camp-sites キャンプ場 - holiday dwellings 別荘 - other collective accommodation その他宿泊施設	Arrivals of residents 国内居住者到着数 Nights spent by residents 国内居住者宿泊数 Arrivals of non-residents 国外居住者到着数 Nights spent by non-residents 国外居住者宿泊数	National and regional NUTS II 国とNUTS IIの地域
B.1.3	Hotels and similar establishments ホテルとそれに準ずる施設 Other collective accommodation establishments その他施設	By country of residence: (breakdown by calendar month): 居住国ごと（各月でも報告） - Arrivals of non-residents 国外居住者到着数 - Nights spent by non-residents 国外居住者宿泊数	National 国

B.2. Information to be transmitted on a monthly basis

月単位の公表事項

Number	Accommodation breakdown 宿泊施設分類	Variables 変数	Geographical breakdown (1) 地理的分類
B.2.1	Hotels and similar establishments ホテルとそれに準ずる施設 Other collective accommodation establishments その他施設	Arrivals of residents 国内居住者到着数 Nights spent by residents 国内居住者宿泊数 Arrivals of non-residents 国外居住者到着数 Nights spent by non-residents 国外居住者宿泊数	National 国
B.2.2.	Hotels and similar establishments ホテルとそれに準ずる施設	Use of bedplaces: ベッド稼働数 - gross 総数 - net 実数	National 国

(1) Data on bedrooms and bedplaces at NUTS III level may include estimates; estimates must be clearly identified as such.

NUTS III レベルでの部屋数とベッド数のデータはそれとみなされた推定値を含む。注. NUTSとはEUの地域分類を指す

(2) For camp-sites, where a Member State has no standard of its own, one camping pitch may be regarded as equivalent to four bedplaces.

国独自の基準がないキャンプ場については、テント一張りをベッド4台分に換算。

資料出所: EUホームページ (<http://forum.europa.eu.int/>)